

出席委員 古沢委員長 脇坂副委員長 大浦委員 青山委員 角川委員 竹原委員
尾崎委員 原委員 岩城委員 浦田委員 開田委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 石坂総務部長 藤田産業民生部長
藤名建設部長 網谷観光課長 岩城建設課長 石川市民課長
結城市民健康センター所長 石川福祉介護課長 長崎
商工水産課長 黒川農林課長 石井まちづくり課長 荒俣
公園緑地課長 長瀬上下水道課長 石坂生活環境課主幹
奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 永田局長補佐 高橋主査

午前10時00分開会

古沢委員長 前日に引き続いて、令和2年3月定例会予算特別委員会に付託された案件を
審査するため、本日の委員会を開催いたします。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件 議案第2号 令和2年度滑川市一般会計予算の審査に入ります。

まず、昨日の審査の中で、改めて回答するようになっておりました事項について、**広田学務課長**からお願いいたします。

広田学務課長 よろしく申し上げます。

昨日ご質問された内容について、2点お答えします。

1点目、南部小学校のスクールバスの乗車児童数につきましては、17名でございます。

2点目、エネルギー支援事業につきましては、来年度の実験教材の購入予定は4種類を
考えております。

1つ目は、放射線の性質実験器です。放射線検知器を使って、身の回りにある御影石
や湯の花などからも放射線が出ていることを調べる物であります。

2つ目は、LED・蛍光灯・白熱球比較実験器です。手回し発電機で3種類を点灯さ

せます。手回し発電機の手応えから、LEDが最も省エネであることを体感する物であります。

3点目は、エネルギー変換器（重力発電機）です。おもりをつり下げたり、上げたりすることで、位置エネルギーについて学習をします。

4点目は、ペルティエ素子実験セットです。異なる金属を接合して電気を送って、発熱、冷却を操作したり、熱から電気をつくったりします。応用例としては、自動販売機の加熱・冷却、それから地熱発電等、身近にあるものとも関連づけて理解を深めていく物であります。

学校の年間指導計画と関連性づけて有効活用できるものと見込んでおります。

以上でございます。

古沢委員長 では次に、地崎生涯学習課長。

地崎生涯学習課長 それでは、昨日の質問について、3点回答いたします。

図書館の蔵書は、本館13万7,000冊、子ども図書館は3万4,000冊、計17万1,000冊でございます。うち、閉架図書は約6万冊でございますが、書庫に置いてあります。

それと、未定稿の122ページ、図書館運営費でございますが、その中で、図書、雑誌等の購入、登録経費、登録用システム使用料を含むというところで、666万円の内訳でございますが、一般書や郷土資料等は518万9,000円、映像資料は33万円、それから録音資料は10万2,000円、雑誌は48万1,000円、図書登録経費は55万4,000円となっております。

それから、もう1点ですが、文化・スポーツ振興財団の助成金800万円の積算といたしまして、これまでの実績も加味しながら、全体で8事業あって、自主事業はお茶会コンサートなど7事業、協賛事業は講演会等1事業を見込んでいるところでございます。

以上です。

古沢委員長 よろしいですか、きのうの質問。

青山委員 今の閉架図書の量を聞いて、結構な量だったんですけども、その後ってどういうふうに活用されるのか、それとも、そのまま順次廃棄されていくのかというのは、こういった方向性が教えていただければ。

地崎生涯学習課長 定期的に見直しまして、また開架図書と入れかえたりとか、あと古い物で、これ以上ちょっと置いておくのはおかしいという物については、廃棄の処理をしたいと思っております。

青山委員 確認ですけども、そのまま閉架されてる物に対しても、結局、コードはまだ

ついたままで、すぐに取り出し可能とか、そういう状態にはなっているという解釈でよろしいでしょうか。

地崎生涯学習課長 はい、取り出し可能というふうになっております。

古沢委員長 よろしいですか。

青山委員 はい。

古沢委員長 じゃ、広田課長と地崎課長は退席いただいて。ありがとうございます。

それでは、本日予定している審査に入ります。

一般会計の歳出第2款から第8款のうちの産業民生部の所管分になります。

付託されました予算案については全体委員会で説明を受けておりますので、当委員会での説明はしないことといたしますけれども、当局から追加して説明があればお願いいたします。

(特になし)

古沢委員長 ありません。

では、これから質疑に入ります。

まず、産業民生部所管は範囲が広いのですが、市民課、生活環境課、福祉介護課分の質疑を先に行いたいと思います。款で言うと、第2款から第4款及び第7款になります。

質疑のある委員、あるいは追加で説明を求めたい委員は、挙手のうえ、発言を願います。

なお、質疑及び答弁は的確に、わかりやすく、要点を簡潔かつ明瞭にお願いいたします。また、関連する事項については、できるだけまとめてご質疑いただくようお願いいたします。

中川委員 コミュニティバスの運行費についてですが、数字はどうでもいいのですが、私が言いたいのは、日ごろバスが走っておるわけですが、このコミュニティバスの運行の委託を決める場合、どういう基準で決めておられるのか、まずそれを聞きたいと。

石坂生活環境課主幹 それでは、説明いたします。

基本、バスの委託業者につきましては、指名競争入札で決めております。指名競争入札の条件といたしましては、まず市内で営業をしておられるということと、事業としてバスの運行が可能な業者といたしまして、それに類似するタクシーですとか、そういったような業務を営んでおられる方を選定しております。

以上でございます。

中川委員 はい、わかりました。

私は、何を言いたいかといいますと、ここにも、未定稿の中に書いてあるように、高齢者や体の不自由な方々、自動車を自由に運転できない方々というふうに乗っておるわけですが、そうなると、当然日ごろうちで一生懸命家事をされて、たまにバスに乗るといことになる、近所の方がおられると、自然と大きな声でしゃべるんですね。おはよう、こんにちとは、でかい声でしゃべるということで、運転手の方が、やかましいと言う。これはおかしいがじゃないかと。実際、そういうことを言う方が私のところにおるがですね。

こういったことを考えると、運転手の方をどのようにして選定されておるのか。本当にこれは常識を疑う問題だと私は思うんですね。乗っておるおばちゃんたちは、本当に今じゃしゅーんとして、バスの中、誰もしゃべらん。逆に、運転手がべらべらしゃべっておると言うが。

こんなことでちゃ、誰も信用できんがになる。これは何とか市のほうから委託業者にきっちりと言ってもらわないと。乗っておる方が、気がねがって座っておるという状態でちゃ、これは市のバスじゃないと思うが。そのへん、何か聞いたことはないですか。

石坂生活環境課主幹 今ほど議員おっしゃられましたようなことは、こちらのほうにも報告として上がってはおります。報告がありまして、すぐ、運行業者であります佐々井タクシーのほうには聞き取り及び、こちらのほうから指導、要請はしてございます。

当然、市民の方々、バスに乗られる方々が気軽に乗っていただくということは大事なことであります。ただ、運行上の問題、運転手の運転の集中が切れるような状況ですと大変まずいということもありますので、そこは調整が必要かと思っておりますけれども、やはり第一に市民の方々ということがありますので、そういったことがあれば、こちらのほうから随時指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川委員 ともあれ、委託の業者の社長か担当者か、その方にはきっちりと言っておかないと、やかましい、あるいはステップも出さないで、ばあちゃんたちは恐る恐る乗るといこともたびたびあるということと、コースを間違えるという方もおられた。

いや、こんなん、常識外れですからね。本来、運転手はプロだと思いますから。プロの資格のない方もおられると思うのですが、そんなことをきっちり申し入れないと駄目だと思うが。

それと、次の入札のときはペナルティーをつけておかないと、マイナス1とか2とかそういうことも考えないと、これは、いいバスの運行はできないと思うので、そのへん、次の入札にはきっちりとペナルティーをかけるということも言っていただきたいと思うのですが。

石坂生活環境課主幹 その点も踏まえまして、次回の業者選考に関しましては注意したいというふうに思います。

以上でございます。

中川委員 はい、いいでしょう。

開田委員 同じコミュニティバスのことなんですが、今新しくすてきな青色のバスが来ています。みんな子どもたちも大喜びで見っていますが、今のああいうバスにタコメーターとかタコグラフとかデジタコグラフとか、何かそういうがってついておるがですか、新しいバスに。

石坂生活環境課主幹 すみません、そこのあたりはちょっと確認してございません。

開田委員 あ、そうですか。

なぜこういうことを言うかというたら、たまたまうちの、これ、私ごとでごめんなさい。とまっておったバスに、相手のがふーっと来て、バス、まことにそのままのところへ入って来てしまったんです、信号待ちのときに。そしたら、保険の関係で動いたかどうかという、そういうグラフが証明になると。たまたま今回は百・ゼロで相手が悪いということで終わりましたが、こういうことも、やっぱりタコメーターとかタコグラフとか、そういう記録が要るんじゃないかと思うんですが、いかがですかね。

石坂生活環境課主幹 すみません、先ほどの私の回答を訂正させていただきます。

今回購入したバスでございますが、一応こちらのほうで、仕様書の中にタコグラフということで、設置するように仕様として載せてございますので、現在のバスにもついております。申しわけございません。

開田委員 そしたら、そういうデータとか、きちっと毎日のデータみたいのって出ているんですか、報告書の中に。

石坂生活環境課主幹 こちらの報告書の中には、提出するデータとしては載せてございませんが、業者のほうで記載してございます。

開田委員 はい、わかりました。

ちょっと関連して幾つかなんですが、今ちょっとこの予算には入っていませんと言わ

れると思いますが、このバスの運行に対して、例えば、今コロナですから、ほかの幼稚園も含めて、保育園のバスも全部消毒して動いておるがただ、そういう消毒とか殺菌とかは何かしておられるけ。

石坂生活環境課主幹 今のところ、コミュニティバスの消毒については実施してごさいませんが、今後、このような、コロナウイルスという関係もごさいますので、そういったようなことを踏まえまして、必要があれば対策をとっていききたいというふうに考えてごさいます。

以上でございます。

開田委員 ぜひお願いしたいのと、どこでもさわりますので、座椅子から手に持つところからのぼり手とか、みんな拭きながらバス運行をさせています。そういう点では、安全のためをお願いします。

そして、ついでにもう1つです。緑のバスが、去年、運転席の後ろ、ずっとけがをしていましたよね、ぶつかったのか何か。1カ月ほど修理しておられなかったんですけど、ああいうものを早く修理したらいいんじゃないの。

石坂生活環境課主幹 今議員は事故の傷跡ということを言うておられるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、基本的には、そういったような故障箇所に関してはすぐ修理するようにはしているんですけれども、やはり、そのバスを運行するというか、回すうえで、どうしても予備車がないですとか、そういったような場合には、すぐに修理に取りかかれないということでごさいまして、今回ちょっとそういったようなタイミングで、しばらく修理までの間、時間があつたかというふうには思っております。

ただ、運行には支障がなかったということでごさいますので、そういったものも考慮したうえで運行させていただきました。

以上でございます。

開田委員 これは、バス、いつも乗っているおばあちゃんからの思いなので、何となくそのけがしたままの車、寂しいわということでしたので、なるべくこういうことは早く処理してあげてもらいたいと思います。

石坂生活環境課主幹 はい、なるべく、すぐさま修理するようにはいたします。

開田委員 はい、すみません、お願いします。

尾崎委員 未定稿の27ページの左上なんですけど、交通安全運動推進費ということで363万円計上されておりますけれども、そこで、この下のほうに、交通安全関係団体に対する

補助金ということで31万円。その中に滑川市交通安全協会等が書かれておりますけれども、今の交通安全協会の事務局長は、たしか市のOBの方がされていると思うんですね。その方の給与とかそういうものというのは、ここには計上しないで、どこかほかのところに計上されているということでいいんでしょうか。

藤田産業民生部長 お答えいたします。

交通安全運動推進費の中に入れておる、この31万円については、言われるとおり、人件費は含んでおりません。今ここにおける川崎という消防署のOBについては、人件費の計上ということになっております。

以上でございます。

尾崎委員 人件費は、どこに計上されているんでしょうか。

奥村財政課主幹 給与でいったら嘱託の部分になりますので、一般管理費、2款の中の総務費の中に人件費は計上されております。

古沢委員長 いいですか。

尾崎委員 私も交通安全協会、長いこと支部長をしておって6年になるんですけども、通常はというか、私、いろいろと説明を伺っていますと、本来ならば協会のそういった事務局職員というのは、いろんないきさつがあつて市のOBということで、その職員の給与も、いわゆる市のOBを出して、そして給与費もみんな、職員の分も見ているということが、基本的には特殊事情みたいなことで説明を受けるものですから、どういうかな、今後、交通安全協会に対してずっとそういった支援といいますか、人的な支援をやっていくのかどうなのかということもちょっと確認したいんですけど。

藤田産業民生部長 市の交通施策の推進という面で、今現在のところは、そういった人的な面、要は給与費を負担するという、あるいはそういう職員を派遣するということで対応していくというふうに考えています。

古沢委員長 いいですか。

尾崎委員 わかりました。

浦田委員 予算書の61ページ、未定稿の31ページの個人番号カード交付事業なんですけども、前年度が393万、今年度が1,265万ですので、約3倍に跳ね上がっているのと、これは財源が出る、100%国庫支出金なんですけど、まず3倍になったという、本会議でも説明があつたんですけど、再度確認ということと、特に増やすということなので、今年度どれくらいを予想……。

まずは、今までは何件あったのか、今後はどれだけになるのかの回答。

それともう1つ、ただ予算づけするだけじゃなくて、これで個人番号カードも結構年数がたつんですけど、なかなか普及されていないと思うんですけど、やはり市民一般に、カードはもう全部入っているの、個人番号カードをつくってくださいよというPRをしないと、なかなか普及しないんじゃないかな。予算だけつけておるんでも、早くたくさんつくってくださいと言われても、周知しないとなかなか普及しないと思うので、その周知等をどういうふうにご検討されているのかも含めて、3点お伺いしたいなど。

石川市民課長 まず、1点目の予算が増えている状況でございます。これにつきましては、国の施策としまして、1つは、令和4年度いっぱいまでで、100%、皆さんカードを持っていただけるようにというような施策を進められておりますけれども、それに向けて当市としても取得促進を図っているものでございます。

今回、令和元年度におきましては、公務員の方々の取得を促進しようという形の中で今年度増えてきておりまして、前年度末で3,181件の交付枚数であったものが、現在、2月末ですけども3,792件ということで、611件の増となっているところでございます。この増の611件につきましては、30年度1年間で331件というものが一応倍増しているような状況になっているものでございます。

当然、今後につきましても、2年度については取得促進を図るといううえで委託料の増額を見込んでいます。

それから、2点目の取得促進に係る事業の推進についてということで、本来でありますと、申請自身は個人で申請して、現状はカードができた時点で市役所にとりに来てもらうというような、ちょっと2段階方式になっているんですけども、なかなかカードつくることが進まないという状況があるものですから、元年度上期においては、平日の夜間の窓口延長ですとか、土曜日の開設というような形で実施しました。下期、1月、2月、3月につきましては、定期的には開催しないと、カードができるまで1カ月近くかかるものですから、取りに来ていただくという形もあるので、現在のところは第3月曜日を7時まで窓口延長というような形で、ちょっとモデル的に3カ月間続けておりまして、今月も16日の月曜日に延長窓口をすることにしております。

新年度以降につきましても継続する方向でも進めておりますし、取得促進という形の中で、ウェブカメラですとかそういったものを準備しまして、企業の中に入って行って、日を決めて、会社ぐるみで申請をしていただけないかですとか、各入所施設等もお邪魔

してできないかということも今計画しておるような状況でございまして、その施設の会社さん等にも働きかけながら取得促進に努めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

浦田委員 追加で、今4倍になったんだけど、今年度カードを作成される人数の目標、ミッション、それから、今、企業とか云々もおられますよというPRはわかったんですけど、一般市民への啓蒙・啓発はどうされるかという2点。

石川市民課長 まず、目標数値でございます。目標数値につきましては、それぞれの市町村が、国の100%取得を求めてという形の中で、国が考えておる数値とほぼ同額の計画を立てさせられております。その数値から言いますと、2年度末では取得率が50%になるような数値になっておりまして、枚数的には1万7,000枚が本当は目標数値として設定させられておりますが、なかなか難しい状況であることも理解しております。

それからもう1点、市民へのPRにつきましては、延長窓口をやっていますよとか、今カードの利用という形の中で、マイナポイントの取得促進とかというような形も含めながら、申請のサポートをしていますよというような形を含めて、広報等を通じてもPRをかけているところでございます。

浦田委員 目標、ミッション、1万7,000というのは膨大な数字だと思うんですけど、それだけ2年度で達成するというのは数字的に難しいなと今感じるんですけど、それなりの、しっかりと啓蒙・啓発しながら取り組まないと、これだけの予算、消化というのは難しいんだろうなと思いますので、努力をよろしくお願いいたします。

以上です。

石川市民課長 当然、目標数値という中でもものすごく高い数値でありますけれども、それに少しでも近づくような啓蒙と取得促進に努めてまいりたいと思います。

大浦委員 未定稿38ページ、予算書69ページになりますけれども、自立支援給付費ですけども、補足説明のほうで5,200万円増額されたという説明を伺っております。その中で、障害福祉サービス給付費は前年より4,400万円増額されておりました、障害児通所給付費、800万円増額されておりますけれども、年々自立支援給付費のほうはどんどん増えていっている状況なんですけれども、この予算書で各介護であったり支援であったり説明があるんですけども、この中で特に増額に至った介護の面とか支援面だとか、こういったものでどんどん毎年増額されていっているかという説明をお聞きします。

石川福祉介護課長 自立支援給付費につきましては、滑川市のみならず、全国的に増えている傾向のものなんですけれども、主なものとしたしましては、療養介護費ですとか就労継続支援A型というもの、あとは子どもたちの放課後デイサービスの利用などが増えております。

就労支援A型ですとか放課後デイサービスとかにつきましては、その受け入れの施設が増えたということも要因の一つとなっております。

大浦委員 今ほど言われたものって、毎年上がっていくんですかね。それとも、ここ数年急激に増えているものなのかどうか、わかりますか。

石川福祉介護課長 今述べたようなものにつきましては、毎年上がっております。その中でも、その施設ができたということなので、例えば就労支援ですと、平成30年に実績で前年度比41.7%アップであったりとかといった年もございます。

大浦委員 予算に関しては、これ、前年度実績ということではよろしいですか、増額された一つとしては。

石川福祉介護課長 前年度実績を見てということでは。

大浦委員 はい、わかりました。

尾崎委員 未定稿の36ページの右上の生活困窮者等援護費の中に、さまざま、要は生活困窮者自立支援事業とかが書かれています。

今回の一般質問でも取り上げようと思って検討したんですけれども、ちょっと課長ともあれしたんですよ。今、全国的にひきこもりということで、特に「8050」というような言葉が最近よく報道等でもされていて、50歳ぐらいのひきこもりを80の年金生活者の両親が見ているということで非常に社会問題化しているということで、県内でも他市で明確にひきこもり対策ということで相談窓口を設けるとかというような動きもありますけれども、滑川市として、そういった問題に対する相談窓口というのは、例えば委託先で社協になっていますけども、この自立相談支援事業の中にそのようなものが入るのかなという、私見ですけども、それはどうなんでしょうか、ちょっと確認なんですけど。

石川福祉介護課長 今ほどの、社協に委託しておりますこの事業の中にも、もちろんひきこもり支援という部分も含まれます。もともとの自立相談支援というものに加えて、就労準備というのが一歩手前、それから来年度新たになった家計改善というのがもう一歩手前というような形で、一番、まず浪費しているような方であれば、そこの原因がどこ

にあるかとかそういうところを分析したり、もし貸付金があったりとか借入金があったりとかすれば、その償還をどうしていくかとかそういうところ。それから、就労準備ですと、まず社会人として働いていけるようなという、その前の前の段階で、生活リズムを整えたりとかコミュニケーション能力を上げたりとか、そういったところから支援していくというような形になります。

ひきこもりで就労までつなげるというよりも、その前の段階というのがまだまだ年数のかかるところでありまして、そういったところについて、もちろん委託だけではなくて、福祉介護課の窓口におきましても、相談に来られた方については、いろいろと相談に乗りまして、必要な、関係機関につなげられるところはつなげたりということを行っております。

尾崎委員 はい、わかりました。

つまりというか、今後、市民相談でそういった問題が例えばあったときには、福祉介護課に行って、ちょっと相談してみたらどうだということを市民の方に言えばいいということですね。わかりました。

石川福祉介護課長 気軽に来ていただければと思います。

原委員 未定稿62ページの予防接種事業費でちょっと教えてください。

新でロタウイルスという接種が入っておるがですけど、この病名というか、病気の内容と、令和2年8月からとなっておるがですよ。これが何で8月なのか、4月からでないのか、ちょっとそこをまず1回教えてください。

結城市民健康センター所長 まず、ロタウイルスという病気についてなんですけれども、これは乳児嘔吐下痢症というもので、ウイルス性胃腸炎の一種でございます。

症状としては激しい下痢、嘔吐がありまして、重篤になりますと脱水症状で入院をしたり、また非常に重い場合ですと脳炎なども発症する場合もあると言われております。

また、ウイルス性なので家庭内感染も非常に強いといった病気の特徴がありまして、家族内での感染で保護者などもそういったふうに感染していくということで、そういったところを未然に防ぐという目的で導入されるものであります。

それと、開始の時期につきましては、ちょっと申しわけありません。10月から始まる分は、8月に出生するお子さんということで、ちょっとこの年度の途中からの開始ということについては今詳しく準備しておりませんで、申しわけございません。また確認しておきます。

古沢委員長 確認できれば、後ほどお願いいたします。

結城市民健康センター所長 はい。

原委員 そしたら、その次の高齢者の予防接種で肺炎球菌ってありますよね。これは、1回は無料というやつで案内が来ておったやつですね。

結城市民健康センター所長 はい。

原委員 もう1点、3番目の男性の風疹抗体検査及び予防接種というのは、風疹ということなだけで、これは年代的にはどれぐらいの年代なんですか。

結城市民健康センター所長 これは今年度から始められたものですがけれども、全体の対象は、昭和37年の4月2日から昭和54年の4月1日までの方となっております。

本年度は47年から54年までの方が対象となりまして、来年度は昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの方の残りの方を対象とするということになっております。

原委員 そしたら、総トータルでどれだけぐらいになるがですか。

結城市民健康センター所長 昨年度は約1,800人に発行しておりまして、令和2年度の対象は約2,300人と見ております。

原委員 か、風疹というのは最近出てきたということなんですか。また改めてというか、改めてという言い方はおかしいけど、昔はあったけど。

結城市民健康センター所長 今ほどの対象になっている年代の方、男性ということで、予防接種法の中で予防接種を受ける機会がなかった方ということで、ここの方の免疫の獲得率が国の想定では80%ということで、残りの20%が数年前に大学生の中で非常に感染が拡大したりとかそういったこともあり、目的として言えば、オリンピックまでに免疫の獲得者を90%以上に引き上げることがありまして、それに合わせての施策の一つでもあると把握しております。

原委員 もう1点聞かせてください。男性の不妊治療も載っていたんですよね。どこだったかな。何ページだったかな。

中川委員 57。

古沢委員長 57ページ、未定稿の。

原委員 未定稿の57。不妊治療で男性というのは、これ大分今受けて……。男性も含めて何組ぐらい受けておられるんですか。

結城市民健康センター所長 平成30年度の実績は69件で、男性不妊治療の申請はございませんでした。不育症の申請は3件ございました。

令和元年度は、現在のところ46件の、1番のほうですね、女性のほうの不妊治療の申請がございまして、不育症のほうは1名です。2番の男性不妊治療については、現在のところ申請はございません。

原委員 はい、ありがとうございます。

青山委員 未定稿63ページ、火葬場管理運営費なんですけれども、あまりこれ中身、皆さん、今までずっと、私も議員になってから聞いたことないんですけど、例えば消耗品だとかこういったものの予算がついているんですけれども、いろいろ施設の保守とかそういったものというのは、その一番下の委託の1,120万についているのかというところをまず1点お願いします。

石坂生活環境課主幹 火葬場に関しましては、今ほど議員がおっしゃられましたように、業務については業者のほうに委託してございます。消耗品等については、例えば清掃用品ですとか、作業される方に必要なマスクですとか手袋、また火葬の際に必要な火葬台の関係ですとか、あと架台、そういった物が消耗品として計上してございまして、こちらのほうで支給する形になります。

以上でございます。

青山委員 あと、そしたら、今、その設備の保守の話とかはどういった感じですか。

石坂生活環境課主幹 すみません、修繕に関しましても、一応こちらのほうで予算立てを
してございまして、こちらのほうで修理してございます。

以上でございます。

青山委員 そしたら、あと、植栽管理ということで、周りにも木がいっぱい生えていると思うんです。そのへんは、どのぐらいに1回のペースとかというのは把握されているんでしょうか。

石坂生活環境課主幹 植栽管理につきましては、公園緑地課のほうに業務委託をいたしまして、公園緑地課のほうで発注していただいております。

以上であります。

青山委員 課が違ってくるところだと思うんですけども、予算はここでつけて、課に振っているということではないんですね。

石坂生活環境課主幹 はい、そのとおりでございます。

青山委員 ちょっと私思うのが、近くの住民の方から、雑庫というんですかね、あそこの例えば障子紙が破れていたりですとか、あと、その周りの草だとかというのはかなりご

指摘を受けていまして、この管理、今までこうやって毎年ついているか見ていたんですけども、どのぐらいの……。要は、ちゃんと手入れしているのかということは今聞いているんですけども、そのへんちょっと。見に行かれていますか。

石坂生活環境課主幹 基本的には委託業者のほうに業務をお任せしているということもあるんですけども、一応こちらからも定期的には施設のほうにお伺いしています。

また、今ほど議員がおっしゃられましたようなことをこちらに、近隣の方ですとか市民の方が言ってこられるようなことがあれば、こちらから現場を確認し、また業者のほうに聞き取り等をしまして、実際修理をしなければならないものでありましたら、こちらで箱物であれば修理いたしますし、緑地管理の関係であれば公園緑地課のほうに依頼いたしまして、その対応をしていただくように要請しております。

以上でございます。

青山委員 施設が施設だけに、やはり皆さん、気を使って見ていらっしゃるんですね。ほかの施設、一昔前だと、あの近隣に、じゃ家を建てないでおこうとかというのは、僕らの小さいころ、臭いの関係だとかいろいろあったんですけど、今もうあそこが一番の密集地になり始めていますので、かなり見られています。

その中でああいう状態になっていると非常によろしくないということで、いろいろ私もご指摘を受けていますので、そこはやっぱり委託業者に、毎年これだけの金額をつけているので、そのへんもしっかりやるようにというのを指示してもらわないと、ちょっと今後、あそこ、通りもメイン通りになっていますので、ひとつよろしくをお願いします。

石坂生活環境課主幹 今ほど委員のおっしゃられましたことは、こちらでも十分考慮したうえで維持管理に努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

開田委員 すみません、ちょっと出遅れまして、もう一度、未定稿の57ページで、不育症治療費の助成30万円とあります。こういうことが不育症かなと思ったこともありますが、これって、どういうふうな形でこの治療に入るがけ。

結城市民健康センター所長 妊娠という形で判明いたしましても、繰り返し流産、3回以上の流産でありましたりとか、そういった、妊娠後に胎児が育たないという経験が何回かある妊婦さんがそのような状態かなということ疑われると把握しております。

開田委員 例えば、私も身近にこういう人がちょっとおって、何とも情けなく、さみしくなっちゃね。要は、転んで流産したとかということじゃなくて、やっぱり体調というか、

赤ちゃんの関係になると、こういう治療費、流産3回せんかったら、この治療じゃないがですか。

結城市民健康センター所長 この治療費の助成を使ってというところまで行かなくても、そういったことの相談ということで前段階的に行える対応とかもある部分もありますので、そこに相談されたりされている、相談という形でなんですけども、来られる方もあります。

開田委員 本当に妊娠して、それこそ検査代というのはこうやって賄ってもらっているわけなので、そういう意味ではやっぱり頻繁にももちろん検診に行くわけですが、こういう、少し、不育症ということに関しても新しいような言葉というか、事実ではないかと思えますので、とてもショックでそのことを見ていましたが、こういうのをやっぱり、まず妊娠したら自分の体が健康かどうかということを保ちましょうというところから、何かの啓発ってできないんですかね。食べるとか寝るとか生活習慣とかを、まず元気よく生活しましょうとか。

一番最初の妊娠のときに、もう既に赤ちゃんも一緒に育ちますよということも、ちょっと啓発の言葉の中に入れてあげてほしいなと思っています。

結城市民健康センター所長 妊娠が確認できてからの健康で安全な出産につなげるための支援ということで、今年度から未来サポートを立ち上げておりますけれども、そういった中で、保健師と栄養士もそういった生活のリズムであるとか、健全な生活についての助言・指導というのは行っております。

不育症につきましては、自ら持ち合わせておられる、もとのからのこういった体質的部分もございまして、そこをちょっとお薬の治療とかそういった形でうまく改善して出産ができるまでということなので、正しくそういう制度を利用して、治療によって健康な赤ちゃんが生まれるということの支援は、引き続きまた制度のPRも含めて努めていきたいと思えます。

開田委員 ぜひお願いします。

上田市長 不育症を初めて議会みたいな関係で言ったのは奥野詠子さん、県議会議員です。当選の初回の質問が不育症。県知事、知っていますかと言ったら、知事が知らないということから、この話が表へ出ていくようになっていきました。

いわゆる高齢出産に不育症が多いわけですし、仕事に女性のキャリアがいっぱい増えてきて妊娠するのが少し遅れてしまったと。そういう方に限って、この不育症は多いわ

けです。そんなこともありまして、これにはは大変気を使っておるつもりです。

いわゆる、このことについては、河合蘭さんと呼んだりして、この妊娠アドバイザーが、全中学生に3年間、1年から3年まで、早月中学校と滑川中学校で講習会をやる、その中にもこういう話が出てくるわけです。

と同時に、その午後は、一般の皆さんに、中学生と同じ内容で聞いていただきたいと言ったけども、一般の皆さんの参加が非常に少ない。このことについては、市外の方が河合蘭さんのことを知っていて、いっぱい聞きに来られるがただけど、市の中の人たちのちょっと反応が弱すぎて困っております。

もう一つは、背景としてあるのは、富山大学の齋藤学長が日本の不育症の学界のトップで、リーダー、座長として活躍されておりまして、不育症についての相談は、ぜひ富山大学附属病院のほうへ行っていただけたら、一番いいアドバイスは受けれると。ちょっと参考にしていただきたいと思います。

開田委員 はい、ありがとうございます。

中川委員 未定稿の36ページですが、自殺対策事業費14万というふうになっておるわけですが、昨年は15万ということですが、何か成果、成果っておかしいな。何かやられたがですか。

石川福祉介護課長 成果というのはなかなか目に見えないんですけども、毎年成人式のときに、若い人たちに対して啓発ということでリーフレットを配布したりですとか、そういう人材養成というところで研修会を開いたりとかということを行っております。

中川委員 最近、新聞紙上にもたくさんの方が自殺されたということが載っておるわけですが、私たちの身の回りにも、もしかしたらという感じがするものですから、やはり小学校、中学校あたりからもどんどんそういった教育の中に、命の大事さというものをいいがに知らせるべきじゃないかなと思うがですね。

私も、ちょっと気になったことがあったものですから、そういった中で、それプラス、民生委員の方はどういう動きをされておるのかなということも考えたことがあるのですが、そういったところとの連携はしていないんですか。

石川福祉介護課長 今年度まさに民生委員さんとの連携ということで、ゲートキーパーの養成研修会明会というのを3月15日に、民生委員さんの講習会も兼ねてということで開催する予定でおりました。ですが、このたびのコロナウイルスの影響で、残念ながら延期させていただくことになりました。

中川委員 ぜひとも若い人たちに命の大事さというものをどんどん、どんどんPRしていただきたいなと思います。ほんのわずかな方たちが悩んでいるというふうに思いますので、そういった事実をなかなか見つけ出すのは難しいことなんですが、やはり全般的に広めて、命の大事さということを訴えていただきたいなと私は思うわけで、お願いします。

石川福祉介護課長 今ほどのご意見を真摯に受けとめて、これから啓発したいと思います。

大浦委員 未定稿56ページ、予算書は82ページですか、生活保護費においては、ここ数年横ばいぐらいなんですけども、補足説明でも増額されているという説明がありまして、生活扶助、住宅扶助は大体それぞれ下がっているんですけども、大幅に増額されているのがこの施設事務費で700万近く増額されているんですけど、どうしてこれだけ上がったのかお聞かせください。

石川福祉介護課長 人数が増えたということなんですが……。すみません、人数が増えたという形です。

大浦委員 市の負担額は別として、国、県の支出金でここが700万ぐらい上がっていたので、施設事務費の中の増額分は10分の10に当たるものが何か入っているのかなと思って質問させてもらったんですけど、ただ人が増える、人件費でということなんでしょうか。

藤田産業民生部長 すみません、施設事務費については、生活困窮者のそういった施設、援護施設である八尾園に入所されている人の数によって増減になっていきます。八尾園に入る方というのは、生活保護の中でもいろいろな生活能力、それは高齢だったり障害だったり、いろんなところで劣る方がおられますので、そういった方の、そこで生活をしながら言ったら社会へ出れるかどうか、そういったようなことの判断をされた方が最近増えておるという意味です。

大浦委員 今、そこに入られた方が急に増えたということなんですが、何かほかのところ、つくし学園とかの負担金が減っていたんですよ。なので、その方々が何か移られたとか、そういったことじゃないんですよ。

石川福祉介護課長 つくし学園のほうは、園児でありまして……

大浦委員 あ、そうですね。すみません。

石川福祉介護課長 小学校に上がった段階で、そこは。八尾園とは……。

八尾園の人数につきましても、急激に増えているわけではございませんで、今、入所者の人数だけで言えば、9人から10人、1名の増という形であります。

大浦委員 国、県の支出金が増えているのは、これはどこで増えているんですか。

石川福祉介護課長 この施設分に限らず、全体の扶助費に対して、国の負担金が4分の3入りますので、全体の金額が増額になれば、それに伴って増ということになります。

大浦委員 はい、わかりました。

岩城委員 3つほどお願いいたします。

27ページの防犯推進費の中で、子ども110番の家に対する支援ということで、中身はのぼり旗の配布や傷害保険の加入ということだけ書いてあるがだけでも、これは、傷害保険は誰にかける要素のものなのかと。まず、これ、お願いします。

石坂生活環境課主幹 子ども110番の家に対する傷害保険の加入ですけれども、これについては、子ども110番の家に、指定といいますか、そこになられた方の分の保険ということで加入していただいております。

岩城委員 ちなみに、私のところも一応なっておるんですが、そんなもんちゃんないものだから確認したかった。

石坂生活環境課主幹 子ども110番の家に関しましては、基本、学校のほうで指定をされて、学校の情報が教育委員会を經由しまして、こちらのほうに来まして、それをもとにこちらで作業させてはいただいているんですけれども。

岩城委員 自然に入ってしもとるわけだ。

石坂生活環境課主幹 もし、あの……

岩城委員 まあまあ、調べてみて。

石坂生活環境課主幹 また確認させていただきます。

岩城委員 はい。

それと、次、36ページ、右上の生活困窮者援護費の中で、一番最後、新で家計改善支援事業ということのやつ、ちょっと詳しいやつを教えてください。ちょっとメモには、相談員を配属ということを書いたんですが、何か家計をいろいろと、えらい中身まで立ち入るなと思って。そこらあたりのやつをちょっと教えてください。

石川福祉介護課長 本当に中に立ち入る話でありまして、対象者の方の家計の現状をまず理解していただいて、家計管理に向けた意欲喚起でありますとか家計表の作成、それから各種の借り入れとかがございましたらその償還支援とか、そういったところの支援を家計改善支援事業といいます。

岩城委員 そういう方、相談員の配属ということで、それでお金を何か援助するとかは、

また別個の話だね。

石川福祉介護課長 お金を援助するわけではないです。

岩城委員 はい、わかりました。

それともう1つ、63ページ、さっき青山委員も言っておられたんですが、火葬場の管理運営費、去年の未定稿を見ればわかるのかなというあれなんですけど、前年度と百二、三十万ほどちょっと多くなっておるのは、か、何が要因なんでしょうか。

石坂生活環境課主幹 増額の分の主な理由といたしましては、1つは、燃料代が若干昨年と比べて上がっておるようでしたので、燃料費の分が若干上乘せになっていることと、もう1つは、火葬業務が5月末で終了するということですので、再度入札ということで委託業務を発注するんですけども、その委託業務の人件費分ですとか、そういったものを上乘せしたものを予算として計上してございますので、その分が増額としてあらわれている形になっております。

以上でございます。

岩城委員 はい、わかりました。

原委員 予算書88ページ、未定稿65ページの公害防止対策費で、地下水保全対策費、これは水位観測をやっておられると思うんですけど、これは、何年か前に聞いたことがあるけど、何方か教えてもらえますか。

石坂生活環境課主幹 地下水の計測機器につきましては、上小泉、中野島、追分の3カ所で設置してございます。

以上でございます。

原委員 これは昔から変わっておらんということですね。

石坂生活環境課主幹 はい、変わっておりません。

原委員 これ、例えば増やすというような計画というものはないものなんですか。それほど水位が安定しておるということで考えたほうがいいですか、増やしていないということとは。

石坂生活環境課主幹 基本、今のところは、増やすことは考えてございません。ただ、水位につきましては、一概に、ここ最近のものを見て判断することはできませんので、継続的に状況を見ていく必要はあるんですけども、そのほかに観測できるものとしたしましては、例えば市のほうで設置しました消雪用の井戸ですとか、ほかのところでも観測することも可能なものですから、現在はこの3カ所で妥当なものというふうに考えて

ございます。

以上でございます。

原委員 そしたら、これは引き続きなんですけど、89ページの水質汚濁防止対策費で工場排水等もこれで何かやられておるわけですけども、これも定期的に何か所ぐらいでやられておるんでしょうか。

石坂生活環境課主幹 水質汚濁防止費が計上してございます。工場排水の水質調査ですとか河川等の水質調査につきましても、一応定点、測定するポイントを変えずに計測をしてございます。

以上でございます。

原委員 何点ほどですか。

石坂生活環境課主幹 工場排水につきましては、14の工場でございます。河川につきましては、12河川、19地点で測定してございます。

以上でございます。

原委員 はい、ありがとうございます。

そしたら、その下の3の騒音等防止対策なんですけれども、この騒音対策というのも、これ、例えば年間を通して観測地点を持っておられるんですか、それとも年に何回か計測しておられるんですか。

石坂生活環境課主幹 騒音調査に関しましては、年1回測定してございまして、測定ポイントといたしましては、環境につきましては8地点、交通関係に関しましては10地点観測しております。

また、それとは別にでございますけれども、自動車騒音の経年状況の監視もしてございます。

以上でございます。

原委員 これは生活環境課であるのかないかちょっとわからんですがですけども、例えば、今、新幹線の騒音というのはどこの担当になるんですか。

石坂生活環境課主幹 新幹線の騒音に関しましては、窓口は生活環境課になるかというふうに考えます。

以上でございます。

原委員 昨年、新幹線が長野で水につかってから、何か気持ちの持ちようなんだけど、えらい、音、やかましくないかと言う人がおられるがです。これについては、確かに、い

やでかなったな、大きくなったのうと言う人がおられるものだから、例えばこういう要望で、開通してから1回はきちっとはかっておられるんです、10メートルとか15メートル。こういうのは課長のところから申し込むというか、相談に行けば計測して対処してもらえるものなんですか。

石坂生活環境課主幹 新幹線の騒音に関しましては、県のほうで、県内一円ではないですけども、一帯として測定してございます。

一応今ほどのような新幹線の騒音測定につきましては、もしそういうようなこと、ご要望があれば、こちらから県のほうには要望いたしまして、測定するようには働きかけてはみます。

ただ、いかんせん、その測定につきましては、必ずしも測定できるということでもございませんので、やはり測定ポイントがかなり多く、県内中ということなものですから、県のほうも選考したうえで測定しておられるようなものですから、要望したから即測定するというにはちょっと、なかなかつながりにくいというふうに聞いております。

原委員 申し込みはしておけばいいということですね。いや、何でかという、やっぱり私のところじゃないんですけれども、近所で結構そういうふうな人がおられるんですわ。80デシベル以上を超えると、古いうちという言い方は失礼ですけども、サッシを二重にしてもらえとかそういう補償にもなってくるもので、隣のうちがなっておって、おらところはなっておらんという、認めてもらえなかったという、もともとのそのしこりもあるもので、また今、課長のところへ一回相談させていただきます。

それともう1点、なら空気の測定というのは、今いっばいどこからか飛んでくるようなものもあると思うがですけども、そこは市じゃなくて、県か国かなんでしょうか、何点ぐらいあったんでしょうか。

石坂生活環境課主幹 今ほど委員がおっしゃられるのは、大気観測の観点でございませうでしょうか。

原委員 大気。あ、ごめん、大気。

石坂生活環境課主幹 大気観測につきましては、滑川中学校の敷地に1つ測定ポイントがございまして、そちらのほうで測定してございましたが、今年度の途中なんですけれども、県のほうで、県内にもそれぞれ大気を測定する施設があるんですけれども、これの再編計画が立てられまして、その再編計画の中で、その滑川中学校に設置してございました測定ポイントにつきましては……。

あ、すみません、西部小学校の敷地の中に設置してございますが、その測定施設につきましては、県の改編計画に伴いまして、施設の老朽化ですとか、あと近年大気につきましては、それほど大きな変化が見られないということでございまして、市のほうで測定しておりました風向・風速ですとか、小さい粒子、今PM2.5というものが世の中ではやっていますが、それよりも若干大きいSPMという粒子状の物質を測定する機械を市のほうで管理してございましたが、そちらのほうは、基本、測定を中止いたしまして、あと、県のほうでオゾン、オキシダントの測定をするのみというふうになってございます。

ただ、県内、例えば水橋ですとか魚津ですとか、そういったところでは継続して測定してございますので、そういったものを見ながら状況は確認できるかというふうに思います。

原委員 か、でも、滑川市内に1カ所ぐらいつけてもらうような、やっぱり県のほうに要望してもらわんとあかんがでないかと思うがですけど。例えば水橋から、なら来たやつを市役所が情報を得て皆さんに、もし何かあった場合に喚起するというふうになってしまうが、直接じゃないが。

石坂生活環境課主幹 県のほうが水橋ですとか魚津ですとかそういった近隣の施設、基本的にはもっと広い、県内の状況を見ながらということにはなるとは思うんですけども、そういった状況を見ながら、注意報発生とかそういったような注意喚起をされる形になるかというふうには思います。

原委員 課長のほうからも、市のほうからも、県に対して、あったやつがなくなるということですから、それはつけてくれというような要望もぜひ強く出してください。

石坂生活環境課主幹 今議員がご要望された件に関しましても、県のほうには一応こちらのほうから働きかけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

原委員 はい、よろしく申し上げます。

青山委員 ちょっと先ほどの岩城委員さんのやつに戻ってしまいますけれども、36ページの生活困窮者等支援のところ、追加というか、家計改善支援事業で、これが富山県社協のほうのものの委託で、やられるのはそっちという形だと思うんですけども、このへんで結局市側は委託するだけで、内容に関しては、別に何か物を申していくということはないということなんですか。

石川福祉介護課長 社協さんのほうで、そういう相談に来られたら、相談に乗ってほしい

ということで、市からは負担金的にこれだけを出すという形になります。

青山委員 なぜこんなことを聞いているかという、すごく重要なことだと思っていて、本来ならこっちが介入してやっていただきたいというのがあります。

私、個人的な立場として、つい最近、他市の生活保護者の家をのぞかせていただきました。そしたら、もう正直、家の中は汚物と物だらけ。非常にすごい状態で、そこを整理させていただいたんですけども、その状況、やっぱり生活保護に至るまでというのは、腐敗していく様子が段階によって出てくるわけで、その中で、もちろんどういった方が家計改善の支援の方になられるのかわからないですけど、金融の問題で、例えばファイナンシャルプランナーさんだとかというので設計される方がついてやられるのかどうかもちょっとよくわかんないですけども、そういったものと、プラス、いわゆる生活環境課所管みたいな、中身が、何というんですかね、もう汚物ですごいことになっているとか、両方セットなんですね、内容を見ていると。

そういった方に対して、市がその方たち、生活保護者にどういうふうに切り込めるかというところで、今、県社協のほう为主体となってやられるというので、市がもうちょっと関与できる部分ってないものですか。

石川福祉介護課長 完全な生活保護であれば、もちろん市のほうでやっています。これはそこまで、一歩手前の生活困窮しておられる方に対して何とか改善ができないかということで相談に乗るという段階の方たちなんですね。

もちろん生活困窮しているということで、市のほうに相談にいらっしゃる方もおられます。その方について現状を聞き取りして、例えばその家計改善のこういうサポートを得たら少しよくなるんじゃないかということであれば、こちらで専門家の方の支援を受けたらどうかということをお勧めしたりする場合もあるということです。

青山委員 具体的にどんな方たちが今の……。今は市の動きをお聞きしたんですけど、この家計改善支援事業員というんですか、これは誰がなられている、具体的にどんな方がやられるんですか。

石川福祉介護課長 資料には専門的知識を持っておられるとか、すみません、ちょっとこれぐらいの形なものですから、詳しくは……。申しわけありません。

藤田産業民生部長 すみません、ちょっと補足させていただきます。

生活困窮者の援護については、県社協に委託ということで、魚津の総合庁舎のところにある富山県東部生活困窮者のそういったセンターに委託はするわけですが、そこと福

祉のほうと連携を図ってやるということで、当然事務所はそこにありますので、そこへ訪問することはできますが、週に1回だったと思いますけれども、滑川市のほうにも出向いてきて相談を受けたり、あるいは、そういった日ではなくて、直接この日に相談を受けるといったような、そういった対応もしています。市と密接に連携を図ってやっている。

なら、どういった人がそういった相談業務にあたっておるかということですが、専門のそういった職を持った、社会福祉士であったり、今までのそういったケースワーカーのような、そういった実務経験がある方あたりを県社協が雇用して、言い方はあれですが、3市と県で雇用して、その人件費について分担しておるといったようなのが趣旨でございます。

石川福祉介護課長 すみません、基本的には、市に来られた方、まず市の社会福祉のほうであったり包括支援センターであったりで相談を聞いて、うちも社会福祉士がおりますし、もちろん現状を見て、家の中が汚れているとか、そういう現状とかについてもサポートはしてきております。

こちらのほうは、今部長が言ったように、専門職のもしサポートがあったらその家計を改善するとか、そういう場合はこちらにつなげるという形になります。

青山委員 せっかく今回また新たにこういうことになったということで、今までそうやっているというのをお聞きしたのでちょっと安心はしたんですけども、やっぱり最近本当に多いと思いますし、去年かな、去年だとちょっと個人的な話になるがですけど、僕と近い年代の、昔知り合いだった子から急に電話がかかってきて、行ったら、ひきこもっていると、昔から情報は得ていたんですけども、行ったらやっぱり家の中はかちゃかちゃで、カーテンはかびだらけ、もう家の中はすごい臭いになっていましたので戸をあけさせました。

そういった状況でやっぱり腐敗していくところも、徐々に家の中が腐敗していくので、そういったところは相談したときにやっぱり真摯に受けとめていただいて、ぜひ現場にしっかり、行っていらっしゃると思いますけど、行っていただいて、対応していただきたいというのが思いなので、よろしくお願いします。

もう1点いいですか。

古沢委員長 はい。

青山委員 あと、ちょっとページが変わりまして、57ページの不妊治療等の拡充助成の事

業費ということで、先ほど不妊症の話もちょっと出ておりましたけれども、440万。

今、これを見ると、たしかちょっと前までよりもこの助成回数だとかというのも大体増えてきたんですけど、その変遷をちょっと教えていただいてもよろしいですか。

結城市民健康センター所長 助成の回数につきましては、おおむねこの事業が始まって、事業の実績等が固まっていなくて。

実際の件数のほうでよろしいですか。

青山委員 いいです、はい。

結城市民健康センター所長 先ほど平成30年度の実績のほうを言わせていただいたんですけども、おおむね延べ件数といたしまして50件前後という形で。細かに経年の実績を持っておりませんで申しわけないんですけども、延べで50件ほどの申請ということで。状況を見ながら、すみません、平成29年度が52件の申請でした。

その年数によりまして、お一人最大3回までの申請が可能なので、その方によって年内3回、全部に申請される方もおられれば、治療のスケジュールによりまして、年をまたぐ方とかもおられたりして波はあるんですけども、大体50件からで、ちょっと足りなかった場合は補正対応などして流用とかしまして、やっております。

青山委員 なるほど、補正もして。

結城市民健康センター所長 はい。

青山委員 今、年々の需要が、まさに我々の年代の奥様方たちは、非常に私も40近くになってきていますので、近い年代がそういったことになっていまして、これはありがたいなと思いますし、また補正の対応もいただけるということでうれしいんですけども、ここはここですごくありがたいなと思うんですけども、今、市長もいらっしゃるので話をさせていただくと、私のいろいろな周りの女性の話を聞いていると、無事お子さんを産んでいる方たちの話を聞くと、皆さんことごとく言われるのが、ちっちゃいころに非常にうるさいぐらい食べ物に気を使っていらっしゃった親御さんが多うございまして、結局、何というんですか、味の無い煮しめみたいな物を食べさせられた子どもたちのほうが逆に多いというか、何の統計にもなっていないんですけども、私が聞いていたらそうなんです。

その中で、今ぜひこの食育等を含めた、さっき言った不妊治療の、不育症の話で、参加してほしい市内の方が全く参加されていないという現状を聞いていますので、ぜひこの食育の事業の中も含めて、これとタイアップしながら、もちろんこの助成事業はあり

がたいんですけれども、そういったことからやっていかないと、恐らく今後増え続ける一方なんじゃないかと思うんですけれども、そのへん、市の見解はどんなものでしょうか。

結城市民健康センター所長 委員さんがおっしゃるように、やはり健全な体で、健全な母胎で、そういったもうちょっとわかりやすいようにするとかという、もとの健康づくりの第一として、やっぱり食の大切さということを重要に考えているということで、市としても食育が重点施策に上がっていると認識しています。

今、妊娠適齢期というよりも、その前からの、それこそ生まれたときからの、こういった味覚の育成であるとか、学童期とか青年期といったその段階、段階に応じての食育を積み重ねていくことによってそういったものが培われると思いますので、今も生涯いきいきということで、生まれたときから生涯にわたっての食育ということをうちではさまざまライフステージに応じた食育事業を組み合わせせておりますので、ここらへんの、現在少し青年期のほうは弱い部分もあるかと思っておりますので、そういったところをまた事業の強弱をつけながら、トータルで健康につながるような食といったものを市民の皆さんに提案していけばと思っております。

以上です。

青山委員 今を受けて、啓発ぜひしていただきたいところなんですけど、我々の小さいころからですかね、パスタの横にある某ハンバーガーチェーン店だとかいろんところがうわーっと出てきて、食文化が多分変わったと思うんですね。

我々の年代になってからそういった不育症だとかという事例がいきなり増えてきているので、何だかんだの因果関係は当然あると思いますし、そういったところもエビデンスをちょっと調べていただいて、啓発を今後して行ってほしいなのを、これまた再度要望なので、お願いします。

答えは大丈夫です。

上田市長 私、最近、本当にはっと思ふことがあります。子どもの成人病。あんまり聞かなくなりましたね。食育が進んでいる証拠だと思っております。

以上です。

中川委員 先ほどの原委員の質問と関連するのですが、それぞれ騒音の測定やら、あるいはまた河川の水質の測定やらされておると思うんですが、年間何回ぐらいされておるのか。

石坂生活環境課主幹 先ほどご説明させていただきましたが、騒音測定に関しましては、

年1回測定させていただいております、工場排水に関しましても年1回、河川の水質調査についても年1回調査させていただいているんですけども、そのほかに早月川の入会橋のほうで測定しているんですが、これは年4回測定させていただいております。大体こういったような状況で測定、調査をさせていただいております。

以上です。

中川委員 要は、せつかく測定されるんだから、結果をやはり市民に知らせるべきだと思うがですね。測定した結果、良好でしたとか、基準内に入っていますとか。なかなか数字を出すのは難しいと思うんですが、もし数字があるなら基準はこれだけというふうに書いて、やはり市民の安心をもらうにはそれしかないがでないが。ただ金を使っておるだけに見えるから、ねえ、市民の安心のために。

石坂生活環境課主幹 今ほどご説明させていただきました騒音ですとか水質測定に関しましては、まとめまして、3年に一度冊子にいたしまして、皆様方にお配りさせていただいているところですけども、一応今年度末がその3年目ということで、今、測定したデータを取りまとめておまして、それを冊子のほうにさせていただいているところなんですけれども、そういったものもホームページ等で公表していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

中川委員 ともあれ、せつかく測定されてよかったんなら公表すべきだと。でも、悪かった場合、なかなか公表されないと思うがやちゃ。そのへんはしっかりと対策をとって公表するということが必要だと思います。よろしくお願いします。

高橋委員 未定稿の63ページの右下のほうに狂犬病予防費。去年もこういうことを聞いたような気がするのですが、だんだん核家族化になってきたり何かしたら、都会のほうでは、なおさら年配の方々がペットを飼っておられる率が高いとかと言っておられるんですが、うちの近所のほうでも、年寄りばかりが飼っておるがかと思ったら、住宅の若い人たちも結構ペットを飼っておられる。

ここでこのペットの、狂犬病予防の注射とかというものの啓蒙の案内とかに使っておられるのかなと思うのですが、これは市内に、現実にペットをどれだけぐらい飼って、今100%狂犬病のこの予防注射をしておられるかどうかはわからんがだと思うけど、どの程度だと思って、把握しておられますか。

石坂生活環境課主幹 ペットといいましても、かなり広範囲にわたるんですけども、一

応こちらのほうでは、狂犬病ということもございまして、犬に関して基本的にデータ整備をさせていただいているんですけども、12月末現在で、市内で、登録という形ではございますけれども、犬を飼っておられる方、もしくは犬の数なんですけれども、約1,500頭、飼っておられる方がございます。そのうち8割から9割の方々が予防接種を受けていただいております。

ただ、未接種の方々に関しましても、こちらのほうで喚起、注射を受けていただくようお願いするはがきですとか、そういったものをお配りさせていただいております、注射を受けていただくようにはお願いしているところでございます。

以上でございます。

高橋委員 昔、俺らの子どものころは、野良犬という言い方が適切かどうかわかりませんが、野良犬とか野良猫とかがたくさんいて、ああいうがにかまれたら狂犬病になるぞとよくおばあちゃん、おじいちゃんからも言われたりして、今ごろ狂犬病にかかったということを知ったことも何もないのですが、万が一これ、人がかかったら、どういうようになるのかはよくわかりませんが、今言われる、犬か猫の把握だけだということでありまして、そのほかのペットというのは山ほどおるわけですね、メダカからワニからカメまで。この間、カミツキガメがどこかにおいてかまれたか、かまれんだかという話もあるんですが、こういったような予防啓蒙というものもチラシか何かでやっておるんかね。

石坂生活環境課主幹 こちらのほうでは、狂犬病がなぜ注射を受けなければならないのかということにつきましては、一応、狂犬病そのものが、今ほど委員がおっしゃられましたように、かまれて、もし狂犬病を発症した場合は致死率100%という、かなり強い殺傷力を持つ病気なものですから、これはぜひそういったものを撲滅しなきゃならないという国の方針のもと、こういった注射をすることを促進するという形で法律が制定されたわけなんですけれども、ほかのそういった危険性のあるものに関しましては、またそういったような法律的なもの、動物愛護法というものもありますけれども、一応そこまで強い規制をかけていないようでございます。

ただ、動物愛護法そのものは国、県の管轄になってしまうものですから、ちょっとこちらのほうとしてはご協力するというような形になると思いますので、何かしら国、県からの要望・要請があれば、それに協力していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

高橋委員 はい、ありがとうございました。

上田市長 狂犬病は、特に犬歯、犬の歯の長いやつ、人間にも長いのが両方にありますけども、あの歯が奥まで食い込む、肉の中に。犬はいろんな物を食べているから、ものすごい雑菌。ですから、必ず病院へ行ってもらわなきゃ困ります。熱が出たら、とまりません。死に至るといえるのはそういうことでありまして、随時狂犬病についても、そういう基礎的な知識を持ちながら周りの方にまた勧めてもらいたいと思います。

特に犬好きな人が、よそのうちへ行ったら犬に手を出す。その犬は、性格がわからんものだから、がぶっと来ると、こういうことでもあります。特にこの手の間の、ここぐらいをかまれると、裏へ突き抜けてしまう。こんな例もありますので、また注意をお願いしたいと思います。

開田委員 すみません、今ぺらぺら見て。未定稿の46ページ、ゲートボール場なんですけど、ゲートボールをしておる人から、あんた、雨漏りしとるがいにと言われたんだけど、何かそういうがって入っていますか。

石川福祉介護課長 ゲートボール場の雨漏り修繕につきましては、今年度予算のほうに修繕費が入っておりまして、先週、工事が終わったところでございます。

開田委員 あ、終わってしまったんげ。

石川福祉介護課長 はい。

開田委員 は一ん。あ、そうなんですか。たまたま、「あんた、雨漏りだかいね。」と言っておられて。ゲートボールせんもんやから、大変すみませんでした。

そしたら、もう完全に修理終わりと。はい、わかりました。終わったよと言っておきます。すみません。

古沢委員長 よろしいですか。

竹原委員 直接予算と関係ないんですけど、62ページの右下、感染症予防対策費の注釈とございますか、新型インフルエンザ等の感染症を発生させないように早急な対応をしますということで、このたびの新型コロナウイルスも、当局の考え方としては新型インフルエンザの発生と同様の措置をとりたいというお話でありましたが、今現在、陽性患者が富山県内で出ていないという中で、本来であれば「新型インフルエンザ等の感染症が発生しなくても早急な対応をします」というものの書き方のほうがいいがじゃないかなという思いと、もし今の新型コロナに対応して予防施策をするのであれば、それは発生した際にするのでは遅いと思いますので、このたびの教訓を生かして、来年度、再来年度予算に、12万と言わずに、消毒液、マスク、その他考えられる想定のもとで、予算を増額

しても対策を講じていただきたいというふうに思います。意見として、お願いいたします。

上田市長 おっしゃるとおりです。準備いたします。

古沢委員長 よろしいですか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 それでは、引き続きです。産業民生部の商工水産課、観光課、農林課、海洋資源振興課所管の予算についての質疑を行います。

後ほど産業民生部全体でも総括というのはありますので、もし漏れたというのがあれば、今の市民課以下のものについては、そのときに改めてお願いをしたいと思います。一応の区切りとして、商工水産課、観光課、農林課、海洋資源振興課分の予算の審査に入りたいと思います。

原委員 予算書98ページ、事業名、6、森林病虫害等防除事業費でございますが、未定稿で79ページなんですけども、これについては、山のほうのクヌギの被害というのは最近聞かれないんですけども、海岸の松林の中にマツケムシが入って相当被害が出たということで、ここずっと最近、何年間も樹幹注入をしてもらっているんですね。最近、8号バイパスを通ると、早月川を渡ると、魚津のあれ、バーベキュー広場の松がやっぱり発病というか、マツケムシにやられて切り倒されておるという状況なんですけど、これは、魚津のほうへも向いていっておることなんですけども、滑川のほうは引き続き樹幹注入も含めて、そしてその終息状況というのは見えてきておるんですか。

黒川農林課長 今ほどの森林病虫害等防除事業費の中で、今年度も実施しましたけれども、高塚地内で約90本の注射を、60本の木に樹幹注入しております。

令和2年度も引き続き高塚地内のほうで樹幹注入を予定しております、約100本の薬剤を注入する予定としております。

原委員 随時やっておられるので、目に見えて枯れておるとか、そういった物はないということですね。

黒川農林課長 この事業では、枯れたがの伐採事業も県事業でありまして、一応県とも海岸線を見渡しておるんですけども、現在のところ、目立って枯れたところはないものですから、伐倒駆除については、新年度については予算はありません。

原委員 また、パトロール、お願いいたします。

以上です。

上田市長 松枯れ、今、高塚だけじゃないですね。荒俣も随分手前で伐採してもらったり、協力してもらっています。もちろん、吉浦、三ヶのほうにかけても、同じように皆さん心配しておられるわけです。

ただ、私、見ていて一つ思うことがあるんです。こも巻き、あまりやっていないね、最近。注入だけ。木を守るという、年の瀬に巻いて、虫がここに集まったら春先に取って燃やすという昔からの手法。これ、個人と言わず公と言わず、もっとやるべきだと思っています。

ましてや、今、農村公園じゃないけど、中野島のゲートボール場の横の松も結構大事な財産だと思いますので、ここらあたりも注意して見ていきたいと。松を大事にする、そういうことをやりたいと。

ただ、県にこれまで、荒俣と言われたんだけど、樹幹注入については、県が新年度の予算ができてからと言うけど、虫がじゃんじゃん入ってくるがやちゃ、その待っておる間に。そんなばかなこともずっとやっておったので、県は、ずいぶん、お叱り申し上げましたところ、一気に対応していただけるようになったということをちょっとお伝えしておきたいと思います。

原委員 はい、お願いします。

古沢委員長 ほかに。

中川委員 未定稿の84ページの市民交流プラザ管理運営費3,812万の中の……

古沢委員長 担当は財政課です。

中川委員 え。

古沢委員長 交流プラザの管理運営費でしょう。財政課所管です。

中川委員 あ、そういうがか。なら、いいですわ。

竹原委員 未定稿85ページ左上、創業支援事業費ということで書いてあります。本年度の実績をちょっとお聞かせください。

長崎商工水産課長 今年度の実績等ですけれども、まず保証料の補助金については、本年度該当はございませんでした。新規創業奨励金につきましては、今、7件ございます。業種とすれば、造園業、飲食業、美容業、総菜販売、不動産、会計経理代行、エステ、以上7件でございます。

竹原委員 担当課として、この7件という数字は、おおむね順調という考えなんですかね。

長崎商工水産課長 順調であるというふうに思っております。

竹原委員 引き続き今年度同様の件数、目標は多ければ多いほど地元が活性化するので、ぜひまたPRに努めて頑張ってください。

長崎商工水産課長 はい。創業支援事業については、今、商工会議所ですとか市内の金融機関と共同でいろいろ窓口等をやっておりますので、PRに努めてまいりたいと思います。

青山委員 80ページの林業事務費107万円のうちの森林GIS保守業務委託及び林地台帳更新業務委託で53万円ということで、これは去年度も一応ついていまして、滑川市の、いわゆる森林に対する台帳はどこまで整備されていますか、何%ぐらい。

黒川農林課長 何%という数字はちょっと答えられないんですけども、一応GISの基本図がありまして、その図面、帳簿の一元管理ということで、パソコン上で見られることにはなっており、山林全体は出るようにはなっています。

青山委員 これって、でも最終的には、いわゆるこの筆界と筆界の間、誰が誰というのまですわかるようなものにするということですね。

黒川農林課長 最終的には、別の予算で森林環境譲与税の基金を使った森林整備対策事業費のほうで森林経営管理事業等を新しく実施する予定としておりますけれども、それにはやっぱり所有者を特定してはっきりした境界を決めるという作業もありますので、そういう中で境界がわかれば、随時システムに反映していくということでございます。

青山委員 課長も多分わかっているらっしゃるとおり、森林が今まで整備されなかった理由というのは、恐らくこの、今からの管理事業の前の、今の図面の問題が一番最初で、例えば昔の官民で、明治で言えば、公図で海は満潮時、山は、いわゆる分水嶺が境界の地点となつてはかるんですけども、こういったところの整備が、今こうやってGISを使ってしっかりやっついていかない限りは、その後の、譲与税、300万を積み立ててこれからやるやつですね。何もできないような状況になるので、いかにしてこの、要は民地の山林だとか、官もあるでしょうけれど、そういったところの筆界の特定、パーセンテージを上げていくしかないと思うんですが、そのへんどうでしょうか。

黒川農林課長 所有者が不明とかはっきりしないといったようなところがたくさんありますので、そういったところをどう解決していくかというのが今一番の問題になっておりまして、今、国のほうから税務課の課税台帳の利用も可能にしますということで案内も受けておりますので、そういったところで、代が違っていても誰に課税されているかということから所有者の割り出し等も含めて行っていったら、最終的には現場で所有者同士

の立ち会いのもと、境界を決めていくといったような作業になるかと思います。

青山委員 恐らくその中では、現在ここにいらっしゃらない土地所有者というのは非常に多いと思うんですね。私も山林のいろいろ所有権を見ていると、まさに代が変わって東京に出られた方、いつも言っているように、そういった方もおらっしゃるだけに、じゃ現地対応できるかといったら、またそれもそれでいろいろ問題が出てくると思うんですけど、埋められるところからパズルのように埋めていただくというところだと思うので、これはまた要望ですけども、一つ一つ結構長い話になってくると思うんですよ。そこがないと、今のこの後の県からのいろいろ話で整備していかなきゃいけないものも整備できないということになるかと思いますが、ぜひそのへん、時間がかかりますけれども、市街地の問題と一緒にようなもので、一つずつ埋めていっていただきたいと思います。

角川委員 私も、これ聞こうと思っていたんですけど、ぶっちゃけ、うちもちょうどその該当といいますか、祖父が持っていた山がどこからどこまでかわかんようになっておるんですね、もう既に。父が聞いていたらしいんですけど、それを伝える前におらんようになってしまったもので、本当に何もわからない状態ですので、ぜひともそういった境界の判定、すごく大変だと思いますけれど、少しずつよろしくお願いします。

岩城委員 76ページの左上の鳥獣被害防止総合対策事業費ということなんですが、これ、イノシシ、熊の出没が多く見られるということを毎年毎年言うておるんですが、対策としては、何か昨年並みということになれば、全くそういう対応をしていないんじゃないかなという気がするんですが、どうですか。

黒川農林課長 ここで見ても、76ページに記載しております鳥獣被害防止総合対策事業費につきましては、これは市の単独の予算での実施であります。このほかに、国のほうの国庫補助金10分の10を活用した事業が、滑川市有害鳥獣対策協議会を通じて各町内会のほうへ入る。例えば進入防止柵の設置ですとか、そういった資材は10分の10で国の補助を受けて、毎年各町内会から要望を受けまして、ほとんど100%、国のほうからいただいております。

ただ、設置につきましては、地元設置ということで、必ず年度内に設置していただくということで、これにつきましては、毎年かなりのお金、1,000万ぐらいの品物を各町内会に、合計ですけれども、お渡ししております。

岩城委員 1,000万というのは物で。

黒川農林課長 物で、ワイヤーメッシュとか耐久性のある侵入防止柵とか、町内の要望を聞きまして、設置しやすい、いろいろな傾斜の設置する場所もありますので、それに適応したような物を、町内会のほうから聞き取り調査しまして、国のほうへ要望を上げて、今、ほとんど要望どおり品物が来ている状況であります。

岩城委員 そしたら、そこらあたりの町内からの要望に関しては、満足していただいているということでしょうか。

黒川農林課長 一応町内会からの要望につきましては、国のほうへその都度上げておりますけれども、町内会さんのほうから言われるのは、やっぱり高齢化が進んでなかなか、物をもろたけれども、か、年度内に設置できようかというようなお話は聞いております。

古沢委員長 いいですか。

岩城委員 はい、わかりました。また、お願いいたします。

高橋委員 今の岩城委員の関連なんですけど、現実には予算を国から市単独でもらおうとなっていて、都合悪いもの、また邪魔するものにやるがですが、見るな見るな、来るな来るなと言われりゃ、なおさら行きたくなってくるのは、これは動物も人間も一緒なんだからと思うがですが、たまたまこの侵入防止柵とかいろいろあるがですが、ロードマットのような物、東加積からこっち下りてくるところに一カ所敷いてあるようなのを見たがですが、例えばそういったような物は、イノシシはひづめが2つだから、ああいうところへ行きたがらない。だから、あいつは効果がある。また、鉄線みたいな物は効果があるかと言われるけど、現実にはそういったような実績なり何なりを調査しておられるものかね。

ただ、ことしは何か見ておると雪が少ないので、案外田んぼのあぜのかき出しておるのはあんまり目立たんような気がするがですが、なら、そういうことをしておられなくなったのか、天気がよかったから来なかったのか、餌がなかったから来なかったのか、そういう調査をやらないと駄目なんじゃないがかなと思いますが、追跡調査ちゃやっておられるかどうかお聞きします。

黒川農林課長 まず、侵入防止に一番効果があるというのは、一昨年度ですか、下野のほうでグレーチング、市道のほうへ設置して、下野の町内会から、いや全然イノシシ来んようになったわというようなご意見もいただいております。

ただ、市道にグレーチングだけつけましても、周りが通れるようになったら駄目なものですから、そこに、やっぱり防止柵等の設置を町内のほうできちっとしてもらいたい

ったようなことが条件かなと思います。

それで、今年度につきましては、東福寺野のほうで、市道のほうで1カ所、グレーチングを設置しました。その世話をされておる方が、市のほうで監視カメラを持っておられて、それを1週間ほどつけたら、やっぱりイノシシはそこから渡っていかんだといったような撮影もしておりますので、そういったところで設置できるところであれば、町内会とまた積極的に協議して、道路管理者等の問題もあるんですけども、そういったところも解決して設置していきたいなと考えております。

高橋委員 はい、ありがとうございました。

それでは、もう1点。上市の辺地のあそこへ行ったら、私、ちょっと知り合いの人がおってこの間話をしておりましたら、わな免許を持って、イノシシ、去年1年で100ほどとったじゃと。でっかい話だなと思っておったんですが、現実には、近所の人たちは、おう、あのっさんなら、そだけぐらいとっておるがやちやと。それで、少なくなったわと言っておられるのですが、じゃ滑川で、わな免許を持っておったり、猟友会の人たちがおられたり、その柵をかけておったりして、大体1年にどれだけぐらいのイノシシの捕獲をしたり、退治をしておるものか。これ、何かわかっておれば聞かせてください。

黒川農林課長 猟友会の方は、そのイノシシをとられた頭数についてはちょっと把握しておりませんが、実施隊のほうで、有害鳥獣としてイノシシ等を捕獲した頭数につきましては、2月末現在で75頭。成獣が38、幼獣が37。ニホンザルにつきましては5、熊につきましては3頭、カラス3羽ということで、有害鳥獣の捕獲に努めております。

高橋委員 はい、わかりました。

尾崎委員 すみません、今の有害鳥獣の件なんですけど、たしか富山市を中心とした中枢都市圏ということでの取り組みの中に有害鳥獣のテーマもあったと思うんですよね。今までだったら埋めとったんですよね、たしかイノシシは。今、これを燃やせるように、来年というか、今年度ですかね、何かそういう取り組みを市がやるということで新聞に出ていたんですね。

そういった連携というか、要は、埋設するにしたって大変な作業だということで、焼却施設を検討しているというような報道がされていたんですけども、今後富山市と連携をとりながら、当然そういった取り組みも市としてやっていくのかどうか、ちょっと関連なんですけど。

上田市長 これは広域圏の対応で、議長をはじめ委員が2人おりますので、そこをちょっ

と聞いておいてください。

古沢委員長 いいですか。

尾崎委員 それは、あの……

上田市長 広域圏対応になります。

尾崎委員 あ、広域圏対応ということで。

上田市長 はい。

原委員 予算書104ページ、未定稿で87ページ、ふるさと龍宮まつりの開催補助金660万というふうになっておるわけです。

私も、この街流しには、まず100%参加させてもらっておる、今まで。その年その年に気がついた、ああすりゃいいが、こうすりゃいいがというようなやつをお願いしておるんですけど、ここ2年、3年ほど言っておるがですが、街流しで、突き当たって右へ折れると。その突き当たりから、市長さんとか商工会議所の会頭さんとか来賓の方がおられるところまでが、毎年暗いがですよ。そういうふうに感じておられんにゃ、さ、しようがないがだけど、そこのところ、何かどうあっても、ことし見直しをしていただけないかなと。

助成する団体なものだから、実行委員会に対して言いますという話なんですけども、やっぱり暗いところで、見ておる人の顔がわからんという人もおるがですよ。歩道側で踊っておる人はわかるかもしれんけども、センターライン側踊っておる人は、なかなか見づらい、わかりにくいというような話をよく聞くがですよ。

だから、ことし、何としても一回そこを委員会の中でも見直してやってほしいと。

網谷観光課長 ふるさと龍宮まつりにつきましては、毎年の実行委員会のほうで、市の補助金、そして商工会議所の補助金という格好で実施いたしております。毎年やるべきことを実行委員会の中でしっかりと検討いたしております。

今ほどおっしゃいました暗いというのも、ここ二、三年、その都度パワーライト等での対応を試みておりますが、もう一度明るさ等、また十分検討していただいて、対応してまいりたいというふうに、また伝えておきたいと思っております。

原委員 はい。それについては、よろしく申し上げます。

もう1点、今度は観光客誘致事業の中で、台湾のほうに、旅行会社招聘事業ということで4社、4名を呼ぶということで計画をしてある。

私、ちょっと聞き違いか、あれなんですけど、未定稿の説明のときに、上市町との連

携も何か聞こえたような気がして、これにちょっと書いておったものだから。これについては、そういった新しいやり方というか、連携を何か模索しておられるのかなど。それ、間違っておったんだったら、すみません。

網谷観光課長 ファムトリップ招聘事業につきましては、4月に3泊4日という行程で、今検討いたしております。その中で、2泊部分については滑川市、1泊部分については上市ということで、予算計上の内容については、2泊分で滑川市が行う部分で計上してございます。

上市は1泊して、上市のまた観光施設に行くわけでございますが、その分は上市のほうで予算化されておるといふふうに聞いております。

やはり台湾の旅行会社にご意見を聞く中で、滑川市の観光、そしてやっぱり隣接してあるところの観光資源、こういうものも含めた広域的な観光が必要であるということで、今回、上市さんと一緒に実施するというところでございます。

原委員 やっぱり滑川だけでは補い切れない時間もあるかと思っておりますので、ぜひこの上市さんと連携して、一人勝ちできない時代でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

古沢委員長 午前の会議はこれまでといたしまして、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

古沢委員長 再開前にご案内をいたします。

ただいまから、9年前の本日、午後2時46分に発生した東日本大震災で被災し、不幸にして犠牲となられました数多くの方々のご冥福を祈り、議会、理事者側並びに傍聴者ともども、謹んで哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

永田局長補佐 ご起立願ひします。黙禱。

(全員起立。黙禱)

永田局長補佐 黙禱を終わります。ご着席願ひします。

古沢委員長 ありがとうございます。

午後1時00分再開

古沢委員長 では、会議を再開いたします。

午前中の審査の中で、後ほど回答していただくということになっておった2件について、答弁を求めたいと思います。

まず、結城市民健康センター所長。

結城市民健康センター所長 私のほうからは、午前中の原委員さんの、ロタウイルスワクチンの定期接種開始時期が令和2年10月1日となった経緯について調べてまいりましたので、お答えいたします。

これを定期接種化することについて評価委員会というのが設けられておまして、長く費用対効果等を調査研究しておられた中で、直近の9月13日に、接種という方向で意見がまとまった際において課題となった一番大きなことは、開始する際のワクチンの安定供給ということが挙げられました。製剤は2社から製造されているんですけども、この2つの会社が安定して供給できる体制というのが令和2年の10月ごろまでには完了するであろうということ、あと、実際これを受けて各自治体で接種をしていく際の体制の構築という中において、1つは予算化ということ、それとその予算の議決後に、実際その予防接種をした後の管理をしていく台帳であるとか、そういったもののシステムの改修、それから医療機関との契約調整でありますとか、それと対象者の方への広報といったものが万全にきちんと整う時間として、年度下半期からということに決定されたということを確認してまいりました。

原委員 はい、ありがとうございます。

古沢委員長 続いて、石坂生活環境課主幹。

石坂生活環境課主幹 午前の部で岩城委員さんより確認がありました子ども110番の家の保険の加入についてでございますが、確認させていただきましたら、岩城委員さんのおうちは保険に加入してございました。

岩城委員 あ、そういうがだ。失礼いたしました。

石坂生活環境課主幹 今後、子ども110番の家の方々に、保険に入っておられるということをお知らせするような何かをちょっと検討して、実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

岩城委員 はい、ありがとうございます。

古沢委員長 では、引き続きですが、産業民生部の商工水産課、観光課、農林課、海洋資源振興課分の審査を続けます。

開田委員 すみません。それでは、さっきちょっとまた、ホタルイカの集魚灯のことを雑談で聞いておりましたが、今度は違います。

未定稿の81ページです。栽培漁業振興対策費、これ、昨年と同じ金額ですが、例えばこの中にアワビとかヒラメとかという稚魚の放流とあります。そのお魚ちゃ、何年ぐらいしたら、とれるようになるがけ。すみません。

長崎商工水産課長 魚種にもよるんですけども、ヒラメとかでしたら3年ぐらいというふうには伺っております。どのサイズになったらとれるかということもあるんですけども。

開田委員 アワビとかに緑色とか青とか色がついておったじゃない。ああいうのなんかでも、何年かしたら、そのまま色ちゃついてくるがだと思いがだけど、アワビなんかは何年ほどかかるものですか。

長崎商工水産課長 すいません、アワビの年数までちょっと今手元がないんですけども、今回放流したものは、アワビの殻が緑色というふうになっています。これ、途中で変わるのではなくて、放流されたものは主にそういった色ということで、放流したものと天然のものを見分けるというようなことになります。

開田委員 私たちも一応水産試験場でいろいろな研修を受けたときに、こういう色のついたアワビは、このままとれるようになって色がついていますよって。だから、普通の天然とこの放流したものと違いは、この色で見分けますというのを聞きましたけど、そういう色のついたアワビなんかも収穫しておられるもんけ。

長崎商工水産課長 アワビのほうは割と放流効果の大きいものでございまして、アワビの場合は混入率という率を出しております。実際にとれたものの中に放流したものがどのくらいの割合があるかということで、年によって違うんですけども、約20から40%が放流されたものであるというふうに調査されております。

開田委員 はい、わかりました。

だんだんお魚が少なくなっているというのを聞いています。ですから、こういう栽培漁業の振興のためにはいろんなお魚もあってもいいのかなと思ったりもしますが、魚屋さん自身に、魚とれんがや、魚ないがだと聞いていますので、やっぱり今後拡大するとかの予定ってないですか。

長崎商工水産課長 滑川のほうでは、今、ヒラメ、アワビ、サザエ、クルマエビ、クロダイという5種でございまして、ご承知のとおり、県のほうではキジハタとアカム

ツですか、の栽培に向けての準備を進めておりまして、キジハタについては事業化も大分見込めるようだということで、それらの放流効果が今後あらわれるようであれば、漁協さんとの相談になると思うんですけども、滑川沖での放流についても検討していきたいというふうに思っております。

開田委員 滑川のお魚屋さん、魚がとれんがで、魚がとれんがでと言っておられますから、こういうふうな少しの仕掛けも必要かと思しますので、よろしく願いいたします。以上です。

古沢委員長 ほかに。

尾崎委員 有害鳥獣の防止で、確認なんですけど、要するに、さっき捕獲頭数は聞きましたけれども、おりで全部捕獲したのか、そして来年度か、要するに2年度は、おりの購入計画というか、されているのか教えてください。

黒川農林課長 イノシシの捕獲につきましては、先ほど言いました75頭の捕獲をしておりますけれども、ちょっと確かな数字は把握していませんけれども、このうち、わなでの捕獲は30頭ぐらいではないかと推測しております。

今後おりを買わないかという話なんですけれども、今おりをまだ設置してない部分もありますので、イノシシについてのおりについては購入しませんけれども、熊につきましては、おりの購入、今年度末、今、購入したところであります。

尾崎委員 何年か前に、大型のおりを購入された記憶があるんですね。その大型の効果はあったのか、ちょっとどうなのかとか、教えてください。

黒川農林課長 今、おりは全て大型の物を設置しておりまして、効果についてはちょっと過去のデータのものはわかりませんので検証はしていないんですけども、おりで45頭ぐらい、ことはとれておるといわけです。

尾崎委員 そうすると、私の記憶では、四、五年前かな、だったと思うんですよ。おりの大型化ということで予算が上がっていて、それ以降はちょっと、おりは大型の物を購入しているということでよろしいですか。

黒川農林課長 先ほど言いましたように、設置されておるのは全て大型化になっておりますので、そのとおりでございます。

尾崎委員 わかりました。

古沢委員長 いいですか。

ほかに。

中川委員 未定稿の72ページの農村環境改善センター運営費535万というふう書いてあって、昨年より20万円ぐらい増えておる。まず、この利用状況というのはどういうがですか。

黒川農林課長 農村環境改善センターの利用状況でありますけれども、2月末現在で8,302人です。

中川委員 それは、体育館と会議室は別個になっておったんですか、含めて。

黒川農林課長 全ての利用者数です。

中川委員 は一ん。

現在も体育館は、中学生が使っておられるが。

黒川農林課長 ちょっと詳しいのはわかりませんが、利用とすればダンス教室とか、あるいは夜はビーチバレーとか、そういったものに利用されていると聞いています。

中川委員 ここだけが、料金が一般市民と農家の皆さんとの違いがあるところだと私は思うがですね。これ、何とかやっぱり統一しないと、何か不思議でわからんがですね。

私らは農家じゃないものだから、なかなか利用させてあたらんというが、利用する気にならないというか、それと、まず使っても高いという状況でありますから、やはりこういうところは、市からちゃんと補助金を出しておるんだから、料金は統一すべきだと私は思うが。そのへん、どう思われますか。

黒川農林課長 料金、今言われたとおり、農業者とそうでない方の料金設定を変えております。趣旨として、農村環境改善センターという、農村・農家に特化した施設の一つということでそういった利用料に差をつけた経緯があるんじゃないかなと思っております。それが今ずっと来ているのかと思っております。

中川委員 できれば同一料金という形にして、堂々と補助金を出せばいいと思うが。これじゃ、気が引けてわからんと思うがですよ。

黒川農林課長 この差をつけた経緯等も調べまして、ちょっと検討させてください。

中川委員 はい、お願いします。

上田市長 農業関係の名前が特別につくので、したがって、私は当たりだと思っているんです。

中川委員 市長がそう言うが。また、反論せんにやならんってしまう。

上田市長 いや、市民交流プラザは、みんな使っているじゃないか。料金は。ここは農業関係の館だということ。

中川委員 それはよくわかるが。建設した経緯は、私ら、よくわからんですが、冠に「農村」となっておるんですから。ただ、この周りを見ると、農村でも何でもなし。一般の市民が、まんでこの周りにおられるがやから。本当に農家の皆さんは少ないと思う。

上田市長 いや、私が言うのは、関係の者がみんな使っているじゃないですか。

古沢委員長 それでは……

中川委員 だから、補助にしても、こんなに堂々とね……

古沢委員長 黒川課長、この環境改善センター等の設立の経緯も含めて、これ、私の推測ですけど、財源問題も多分あるんじゃないかと思うので、そこらへんも含めてちょっと確認をしていただけますか。

黒川農林課長 はい、わかりました。

古沢委員長 ほかに。

青山委員 89ページ、ほたるいかに観光施設管理委託費で、予算というよりは、どちらかというところ、中の施設にあります足湯の状況をちょっと今教えていただきたいなと思います。

網谷観光課長 すみません、ちょっと足湯の利用状況、数字的に持ち合わせておりませんので、また確認した上で報告させていただければと思います。

青山委員 確認していただいているところだと思うんですけども、実際に何かあまり稼働していないやに聞いているような雰囲気もありますので、ちょっとそのへん調べていただいて。

網谷観光課長 実際この足湯については観光客の方に大変好評で、利用されているというふうには聞いてます。それらも含めて、ちょっと今、利用者数についてはまた調べて報告させていただきます。

古沢委員長 いいですか。

青山委員 はい、大丈夫です。

大浦委員 これ、予算書に入っていないと思って質問させていただきますけども、滑川のかまぼこ屋跡地が否決されたんです。ただ、令和2年度からは、浜の活力再生プランが始まるんですね。作成段階においては、当然そのかまぼこ屋跡地を生かしたプランを作成してと。今、変更がかけられていると思いますけども、その中で優先採択を受けられる事業も、私、一般質問の中で聞かせていただいております。

ただ、今、令和2年度の予算を見たときに、浜の活力再生プランで、長崎課長から水産業の施設的な整備を進めていきたいという説明をいただいたんですけども、多分この

予算書の中にはそういった施設整備の予算が組み込まれていないと思っているんですけども、組み込まれていない令和2年度の予算となっているかお聞かせください。

長崎商工水産課長 今おっしゃられたとおり、予算の中には組み込まれてはおりません。再生プランについては、まだ正式には今できておりません。3月末にもう一度委員会のほうを開催し、プランをまとめる予定としています。その後、水産庁のほうにプランを提出し、承認を得ることを予定としております。

先ほどおっしゃられましたように、滑川蒲鉾という、施設の名前については、プランの中には今の段階では記載はしておりません。ただ、周辺には幾つか今後可能性のある場所ですとか建物はございますので、漁港周辺での土地、建物を活用しというような文言については、現在のところ、まだ残っておる状況でございます。

予算的なものは、プラン承認後に幾つかの事業をやっていきますので、それは市の事業でもありますし、漁港整備であれば県の事業ということもございます。例えば網干し場であれば県の事業になりますので、そういったところにも、予算が今後、何年後になるかわからないですけれども、出てくるのではないかというふうに考えています。

大浦委員 土地、建物はという文言は残っているというふうに今いただいたんですけど、めどがついてとか、その文言は残っているけど、市としては、文言が残っているからこれから検討しますということなのか、例えば、今現在ある施設で、この場所はこういうふうに生かしていけるだろうというものは、文言以外でしっかりと持っていらっしゃるかどうかお聞かせください。

長崎商工水産課長 具体的には、滑川蒲鉾跡地については、今こういう状況ですので、具体的には、この施設をというようなものはございません。

大浦委員 はい、わかりました。

古沢委員長 ほかに。

角川委員 未定稿の87ページとか88ページで、観光の政策を見ていると、何かことしは、以前やっていた新幹線から見える滑川市の看板というのがちょっと見当たらずで、その後の経過ってどうなったのか聞いていましたっけ、ちょっと確認したいんですけど。

網谷観光課長 看板の設置については、以前検討しておりましたが、適地の選定の中で設置できなかったということで、その後、予算化には至っておりません。

角川委員 そしたら、ことしは、特にそれについては考えていないということですか。

網谷観光課長 現在のところ、予算化されておられませんので。ただ、看板の必要性という

のは以前申し上げたとおりでございますので、それについてはまた今後検討をしていきたいというふうに思います。

角川委員 はい、わかりました。

青山委員 90ページの深層水利活用推進事業費の236万で、天日塩の話なんですけども、去年は244万。おとしは267万。年々年々、これ、減ってきていますけれども、どうしてでしょうか。

網谷海洋資源振興課長 海洋深層水の天日塩につきましては、その収入と経費の関係がございまして。大体作成する量というのは毎年ほとんど同じ量を計画いたしておりますが、そのうち、また以前かかった部分の若干の経費の減というものは当然あるかと思っております。そういうことで若干経費は少なくなってきておりますが、ほとんど同じようなベースというふうにご理解いただきたいと思っております。

青山委員 去年の未定稿と比べてみますと、その他のところの塩販売収入が、去年度の予算は143万、ことし136万。大分弱気になっていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、そのへんはどうか。

網谷海洋資源振興課長 収入の部分については、現在のところ、販売点数も増えてきておりますし、実際に売り上げも大分営業活動によって伸びてまいってきております。

ただ、予算のほうの収入ということで、これは経費のほうとの収支バランスということでこのような数字を出させて……。経費が下がることによって、収入もそれに合わせたような収入を今上げさせていただいておるというところでございます。

青山委員 そうすると、決算が楽しみですとしか言いようがなくなるんですけども、本来であれば、力を入れているのであれば、この予算額も大きくしていかなきゃいけないというのが筋道だと思うんですけど、そのへんは。

網谷海洋資源振興課長 先ほども申し上げましたが、年間のつくれる塩の量というのが大体137キロでございます。この中には、大粒、中粒、小粒、それからまた特大ということで、商品化できない部分の塩も含まれておりますが、そういう限られた量から100グラム当たりの販売ということになりますので、予算的には目いっぱい金額は見てございますが、これも決算を上げてどうなるかというのは、また違ってはまいるかと思っておりますが、今、最大で見た場合の収入、それから支出を見ておるということです。

青山委員 今の課長の話だと、つくった物全てが売り上げになりますよということで予算計上されているということであれば、総量のボトルネックはどこまで行くんですか。ど

こまで、要は総量を増やせるんですか、今のこの施設の余力として。目いっぱいですか。

網谷海洋資源振興課長 今現在、予算的にはもう目いっぱいの量で見ているということなんですが、その売り上げの状況も当然ございますが、最終的には在庫で残るというか、貯蔵品として残るような格好になる場合も当然ございますので、決算額を上げてみないと。ただ、今、一生懸命販売して、ある程度、一昨年から比べると、徐々にではありませんが、売り上げは増加してきているという状況でございます。

青山委員 すみません、予算額の計上の仕方は今非常によくわかりました。実際に売れた去年の決算高ってどのぐらいで推移しているものですか。

網谷海洋資源振興課長 これは、塩は、昨年、キラリングルメの森の11月から販売しました。それで、そのときの決算、4カ月になります。ちょっと数字的に、たしか40万ぐらいだったかと思いますが、あとからまた正確な数字についてはご報告いたしますが、そういう中で、年間、先ほど申し上げた採塩量、これらを商品化した場合に、目いっぱいで136万円の収入があるという予算を立てております。

ただ、これが決算で136万の収入があるかどうかというのは、今後の売り上げ努力であったり、売り上げの成果にはなってくるかと思いますが、一応基本的には、つくったものは全て売るというような予算で組み立てております。

青山委員 これ、今私が話しているのは、どちらかというと売る前提。売ることももちろん大事なんですけど、一番大事なのは、これをブランド化して行って、観光の一つの基軸のものにしていきたいというのが多分ニュアンスの一つだと思って、この予算化で、自分のところで、手前で施設までつくってやっているわけですから。本来ならば、やっぱり今、4カ月で40万なら、10万で、本当だったら120万ぐらいまではいけるだろうというのが、単純計算ですよ、やっていけばなるけれども、一番大事なのは、その先にどうしていきたいかというビジョンはありますか。

網谷海洋資源振興課長 今、各種イベントとかいろんなところで塩を販売させていただいて、その中でも大変好評をいただいています。市内飲食店においても販売して非常に好評ですし、それから富山のお菓子屋さん、こちらのほうでも自社のお菓子を開発いただいて、塩を利用していただいております。

それから、この塩を活用して、滑川市の姉妹都市、小諸市のほうの温泉施設ですが、そちらのほうでも販売をしていただくと。

当然、このブランド化した塩を滑川市のホテルイカと塩、このようなブランドを中心

として観光にもつなげていきたいというふうには考えております。

それと、あと海洋深層水については、これはやっぱり滑川市の貴重な観光資源でもあります。そういう中で、アクアポケット、先般、始めてから30万人の利用者があったということです。

そのほか、今回利用いただいた方については、食品関係で海洋深層水を定期的に購入いただいておりますが、そういう方にも、やっぱり深層水の効果であるとか利用価値、そういうものもお聞きしたところです。

そういうようなご意見を伺いながら、また積極的なPRをすることで深層水、あわせてこの深層水の塩、こういう物も積極的にまたPRすることで観光の振興につなげていきたいというふうに考えています。

上田市長 前にも私、何回か言ったと思いますけども、市で単独であそこをやっておりますが、企業側が、水をくれということであれば、民間の産業おこしといいますか、そういうところにも結びついていくことが理想だと思っています。

青山委員 最終的には、この産業、一つの素材になるためだというのは非常によく理解していますし、市の予算の中では正直、毎年度下がっていくのではなくて、上がっていくような格好で今後組んでいってほしいというのが1つ要望なんですけれども、いろんな、こちらからもうちちょっとやっぱり発信していかなきゃいけないという観点で、今ぼつと出のアイデアですけども、例えばこの海洋深層水の塩を使って、僕らの何か懇親会のあるときに、ソルティードッグで乾杯とかとって、いろんなメディアとかにも触れるような状態にしていって、深層水の塩自体を我々が使っているということをやっぴりもうちょっとアピールしていかないと今後も駄目なのかと思うので、またアイデアをいろいろ私も言っていきますし、出しながら、この予算化でやっぱり膨らませていかなきゃいけないというのが当然だと思うので、ぜひともそのへん、よろしくお願いします。

網谷海洋資源振興課長 今後ともまた積極的に販売等、PRを含めて実施したいと思っております。

それと、先ほど数値をちょっと私、言い間違いまして、採塩、塩の量137キロと申し上げましたが、すみません、これ、1回で137キロで、年間5回やっておりまして、年間で685キロ生産いたしております。そのうちの75%、これが販売可能な分になりまして、515キロになります。残りの25%については、ちょっと粒が大き過ぎるということで、特大というような形で、実際は販売していないと。

ただ、この利用については、滑川市の給食場で、塩ゆでするためのゆで塩というような形でもまたご利用いただいて、滑川市の食育というのにも活用いただいております。

青山委員 はい。

大浦委員 これ、確認させてもらいたいですけども、昨年、観光遊覧船の運航費の中に、今、令和2年度観光行政推進事業費の中に、この営業の専門員の292万円が移ってきているんですね。

これ、運営費、それから人件費、一般事務費の一部を助成しますで575万円、今、令和2年度立てているんですけど、昨年778万円なので、1人おやめになって、その人のかわりにこの人が来て、この予算になっているのかなという勝手な見解を私が持っているんですけど、これ、どうなんですかね。

網谷観光課長 昨年、観光遊覧船運航のところに、その営業の専門員、この人件費がございました。ただ、今回その営業の専門員、観光協会の職員ということで、観光協会での活動、幅広く観光事業の営業を行っていただくということで、観光協会の職員になったことに伴って、今、船の部分からその分の人件費を観光協会、そちらのほうに振り分けしたということで、その分の経費がそういう格好になります。

大浦委員 それで、③番の運営費が大体200万円下がっているのは、その方が行かれたから、人件費をここで削減しようとかって、そういうものじゃない。

令和元年度の予算で、③番が780万ぐらいあったんです。なので、削減されているから、そういうことなのかなと。

網谷観光課長 観光協会の部分で、当然人件費の部分で、その部分は振りかえしたことによって、運営事業費の部分では人件費の部分は増えておりますが、そのほかの経費の部分で見直しを行いまして、最終的に昨年と変わらないような金額にはなっておりますが、そのほかの部分で経費の見直しを行って、委託料と補助金という格好で計上いたしています。

大浦委員 私が聞いたのはもっと簡単なことで、人件費が下がっていますよと。

網谷観光課長 運営費の部分については、今申しましたとおり、観光協会の職員と局長分の人件費、それから観光協会のアルバイトの賃金であったり運営費なんですけど、その部分、昨年に見ておいた部分よりも下がっておるとするのは、おっしゃるとおりです。

要は、経費を見直しして、その部分では下げましたと。片方で、観光協会に新たに営

業専門員であった者を張りつけたということで、トータル的には変わらないという状況にはなっていますが、そちらの部分では、ある程度経費は見直しさせていただいたということですが。

大浦委員 はい、わかりました。

古沢委員長 ほか。

浦田委員 未定稿の88ページなんですけども、直接予算とはかかわりがあるかどうかかわからないんですけど、観光客誘致事業の中に、日本橋とやま館、活ホタルイカ展示業務委託料ということで計上されておりますが、ホタルイカの持ち込みPRというのは、日本橋とやま館だけじゃなくて、有楽町にもあると思うんですけども、有楽町の活用とか、またそこでのホタルイカ、あるいはホタルイカだけじゃなくて2次製品も含めたPRというのはなされないのか。

それが1つと、以前、これは農林課の話になると思うんですけど、滑川のコシヒカリも有楽町の交通会館の富山館のほうへ持ち込んで、PRということで販売をした、市役所、行政でやった実績があるんですよ。そういうのも、これは農林課さんのほうで滑川のホタルイカ、滑川のコシヒカリという形でPRできんものかなという思いもあるんですけど、もし回答できるものなら回答いただければ。

網谷観光課長 最初の1点目の日本橋とやま館での観光PRということで、例年3月、ちょうどこの時期になりますが、日本橋とやま館のほうで、生きたホタルイカの展示、それからホタルイカの加工品の販売ということで行ってきております。

ただ、ことしについては、コロナウイルスのこの状況でございまして、東京の日本橋とやま館のほうから、今回は自粛ということで連絡をいただいて、ことし、生きたホタルイカを持って日本橋とやま館のほうで実施はいたしません。

ただ、ホタルイカの商品、こういう物は、イベント的なものはしませんが、商品については、予定しておったこの期間において、ホタルイカの販売を中心に、またお願い、委託販売という形で実施する予定にしております。

それから、有楽町のお話もございましたが、日本橋とやま館が開館して以降、こちらは、日本橋とやま館を中心にPRをさせていただいております。

黒川農林課長 今ほど、滑川市のコシヒカリをPRすればというご提案かと思っておりますけれども、農林課としても滑川市のコシヒカリということで大々的にPRはしたいんですけども、今残念なことに、アルプス米ということで、上市、立山、滑川でアルプスさん

のほうへほとんどが出荷されているといった中で、滑川産のコシヒカリをPRしても、それだけを販売するという手段はなかなか難しいのかなと思いますので、アルプスのコシヒカリといったように、農協さんのほうでのPRに頼らざるを得ない部分が多いのかなと思っております。

浦田委員 まず、最初の1点目は、有楽町のほうは、現在もそうだけど、今後も予定なしよという考え方でよろしいですか。

網谷観光課長 県のほうのそのアンテナショップはもともと有楽町にございましたが、日本橋とやま館ができて以降はそちらのほうにシフトしてきておりますので、今後とも日本橋とやま館のほうでPRを進めてまいりたいというふうに思っております。

浦田委員 今度はコシヒカリの件ですが、コシヒカリの件についても、以前もずっとアルプス米だったんですけども、どういった経緯かわかんないけど、何年前か、有楽町へ持ち込んで、3キロとか小さい云々なんですけど、販売、PRされたそういう実績もあるんですけど、今言われた答弁と同じような条件だと思うんですが、どんなのかなということで、ちょっと確認なんですけど。

黒川農林課長 滑川市産のコシヒカリのみのPRというのは、今の段階ではなかなか難しいのかなと考えております。

浦田委員 いいです。

青山委員 87ページ、観光行政推進事業費の中のとやま観光推進機構活動負担金86万、日本版DMOに対する補助というか、負担金ですよね。去年も同額ということで、これって滑川市、どういった、ここに対する話というのを持っていつているものですかね。

網谷観光課長 とやま観光推進機構の活動事業費の負担金、これにつきましては、戦略的な観光づくりということで、推進機構のほうでDMOの活動費という滑川市の負担分として35万5,000円になります。

それから、あと、実際事業的なもの、以前、都市部にたくさんの県内のパンフレットを春と秋に2回お出しするというお話もさせていただいておりますが、そういうような新旅行の造成市町村のタイアップ事業という中での負担金が50万円ということで、合わせて85万5,000円、未定稿のほうでは86万というふうになっておりますが、今回もまた「トヤマc1i p」というような冊子、これをまた大都市のほうで配布するというところで、滑川市の観光資源についてもまたその中で紹介いたしております。

そういうような活動費85万5,000円のうち2分の1については、地方創生交付金でま

た入ってくるというような内容になっておりまして、例年このペースでその観光推進機構、県の機構になりますが、そちらと連携した活動を行っているというものでございます。

青山委員 結局、県全体の観光の冊子というか、「トヤマc l i p」がそうなんでしょうけれども、大都市で。そこに載せてもらわなきゃいけないので、この負担金は致し方ないかなとももちろん思うんですけれども、明確なコンセプトに基づきと書いてあるので、それって、このとやま観光推進機構さんのコンセプトなのか、各自治体、市町村が、うちのコンセプトはこれで行きますと言っているのか、どっちなんですか。

網谷観光課長 この事業は、事業費の負担金でございまして、これはとやまの観光推進機構、DMO、「デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション」の略でございまして、その事業ということで、その目的に沿って、滑川市もその中に参画してその部分の負担金を支払うというものです。

青山委員 ちなみに、うちからこの「トヤマc l i p」に載せているものは何パーですか。

網谷観光課長 これもタイアップ事業が、今回滑川市は、先ほど申した50万円という負担金ですが、冊子の中には2ページ、3ページとそのページ数に応じて負担金は違っていて、ほかの100万を払っておところは2ページであるとかということで、滑川市の場合は、ここ、1ページというような金額になっておりますが、それは各市町村の判断によるかと思いますが。

青山委員 そうすると、ちょっと言い方は悪いですけど、広告代理店みたいな、同じようなお金の取り方をしていて、ページで幾ら負担金をしてくださいねというので、滑川市の持ち分がその1ページということなんですわね、今の話だと。

網谷観光課長 各市町村の特集というのはその部分になりますが、あとは県内全体の観光のルートであるとか、そういう共有の部分も当然ございますので、そういう中では、当然滑川市も出てまいりますし。ただ、滑川市の専属のページというのは、今、1ページ程度ということになります。

青山委員 それは、もちろん海上観光ですか、そのページに出しているのって。

網谷観光課長 すみません、ちょっと今、ここに持ってきておりませんで、滑川市の観光資源ということでありますが、内容については、また改めてこれについても報告させていただきます。

青山委員 私が言いたいのは、そのへんなんですよ。この86万、半分は戻ってくるかもわ

かんないですけど、毎年毎年その値段だから負担金を払っているんじゃないかと、せっかくもらえるページなので、中身の精査が一番大事だと思うので、そのへんを今後もよろしくをお願いします。

網谷観光課長 この事業で同じような内容の掲載というのが、これまでもその都度工夫を凝らしながら紙面を、課内において検討しながら県のDMOのほうと一緒に連携した格好で、実際この紙面、クリップにしてもそうなんですけど、選考委員会、業者の選考から内容まで、各市町村の委員がおりまして、うちの観光課の職員がそこで一緒になって紙面づくりを行っているということでございますので、今後もそのような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

古沢委員長 よろしい。

青山委員 大丈夫です。

古沢委員長 ほかに。

(質疑する者なし)

古沢委員長 それでは、前半部分の市民課、生活環境課、福祉介護課分も含めて、産業民生部全体で、ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 なければ、産業民生部の所管の関係は、きょう、これで終了ということにしたいと思います。

では、暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

午後1時47分休憩

午後1時57分再開

古沢委員長 少し早いですが、おそろいですので、会議を再開いたします。

一般会計の歳出、建設部所管分の審査を行います。

付託された予算案については、全体委員会で説明を受けておりますので、改めての説明はしないことといたしますが、当局から追加して説明があれば受けたいと思います。

(特になし)

古沢委員長 ありません。

それでは、建設部所管の一般会計、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は挙手のうえ、発言をお願いします。

浦田委員 しょっぱなで、申しわけない。未定稿の7ページ、総括もせっかくだから、ちょっと質問したいなと思って。

土木費なんですが、歳出予算、目的別の中で土木費、令和2年度が3億7,700万ほど減、率にして22.9%の減となっていますが、特化して大幅の減になっておりますけれども、その一番大きな要因は何か。

令和元年度については、たまっておった要望が元年度と2年度で消化するという話だったかなと。それで大幅に予算が計上されました。まことに、それでインフラ整備がよくなったなというふうに思っておりますが、令和2年度で、ほぼ、たまっておった要望が完了する見込み、ゆえに下がっていったのかなという解釈でいいのか。22%の大幅な減になった、特に大きな要因って何かお答えいただければなど。

岩城建設課長 建設課所管分は、単独の道路整備事業につきまして、前年度に対して2億5,500万減となっております。これにつきましては、本会議場でもご説明いたしました。今年度、道路改良で路線のうち整備完了は10路線、1路線は繰り越しというふうになっております。あと、歩道整備につきましても2路線の整備が完了したということと、舗装整備につきましても7路線の整備が完了したということで、今ほど申し上げた2億5,500万の減ということで、新年度においては、道路改良費としましては1億5,000万の予算を計上しております。

以上です。

浦田委員 道路関係では2億5,000万。あと、1億2,000万ほど減の原因は。

岩城建設課長 あと、江尻高月線も整備が完了したということで、路線は完了整備ということではなくなっているということもあります。

浦田委員 道路関係で、要望の何路線かで大きく進捗した。それで、残りという話を伺いました。そういった関係で下がったというふうに理解してよろしいですね。

岩城建設課長 はい。

浦田委員 はい。

大浦委員 未定稿の92ページにあります地域ぐるみ除雪機械導入助成金100万なんですけれども、今年度拡充されておまして、小型ホイールローダーの購入で助成制限とかを拡大するというふうにやられたんですけど、これをやめられた理由をお聞かせください。

岩城建設課長 小型ホイールローダーの購入時の限度額300万円は、変更はしていないんですが、それも、ある町内から更新したいということで話がありまして、今年度は300万

を計上していたんですけど、町内で進めていく中でなかなか難しいという話もありまして、要望が減ったといいますか、それが見越せなくなったものですから、新年度においては中古車の場合の限度額100万円を予算計上している状況です。

制度的には、なくしたとかというものではありません。

大浦委員 難しいと言われたのは、その新車購入が難しいということなんですか。

岩城建設課長 新車購入といいますか、もともと、今、古いのは持っておられまして、更新を考えておられたんですけど、時期をもう少し延ばそうというような考えに変わったというふうに聞いております。

大浦委員 はい。

浦田委員 続けて、もう一点。

未定稿66ページ、予算書が89ページ、合併処理浄化槽の設置推進事業費なんですけど、本会議でも、予算化は20基分を見ておりますよという説明でありました。そういった関係でちょっと下がっているんですけども、東加積地区の一部と山加積地区の合併浄化槽なんですけど、全所帯数を含めて、2年度が20基予定なんですけど、これまでに何%ほど設置率があるのか。それを踏まえて、今年度は20基という話になってくるんだと思うんですけど、どれだけほどの世帯数が残っているのかなと。もしわかれば、設置率から。

長瀬上下水道課長 設置率ということではなく、一応設置の目標としましては、65歳未満の方がいる世帯を対象に、67世帯対象はおるということで、67世帯を対象に整備をしたいと。65歳以上の方が手を挙げられてもいいですけど、67という整備計画で行っております。

去年が28基の申請があり、合併浄化槽の設置がされたものでございます。

浦田委員 一応対象世帯数が67世帯という中での、要は、設置数は、そのうちの28世帯は完了していますよという、いいかな。

長瀬上下水道課長 今年度は28世帯が設置されたということです。

上田市長 今、合併浄化槽は、山加積地区の説明が終わって、前の石川美香を特命で仕事をさせたわけです。それで、今、始まったばかり。非常に数が流動的でありまして、また山加積地区に早く浸透すればいいと思っておりますので、たくさん希望があればその都度また議会に報告して承認いただきたいと、このように思っておるわけです。早く進めることが問題です。

浦田委員 市長のほうから強い力を入れておられます。今年度、20基という予定。私から

すれば、本当に補正で追加、それくらいの普及率にいただければいいなという思いでおります。

ありがとうございます。以上です。

青山委員 96ページの地籍調査費480万、前年度は461万ということで、ことしは田中新町ということで予定されていくと思うんですけども、具体的にどのへんを予定されていくのかと、あと、今後はこの地積調査費そのものがずっとついていって、いわゆる市内全域をやっていけるのかどうなのかというところをお聞かせください。

石井まちづくり課長 地籍調査につきましては、田中新町のほうで実施しておりまして、令和2年度はその3ということになります。その1、その2、その3ということで、平成27年ごろからその1ということでやってまいりまして、令和元年度にはその3の下調べ的な、登記情報ですとか相続人とかそのあたりを調べまして、令和2年度には引き続き調査ということで、場所的には希望幼稚園の周辺ぐらいになります。

それで、田中新町でここ何年かやっていますけども、その場所につきましては、なかなか地元の了解も得たうえで協力してやっていってもらわなきゃならないものですから、今のところは田中新町で終了ということにしております。

青山委員 要は、おっしゃられるには、田中新町でとりあえずは終了なんだよということで、その横の周辺とか上小泉に入ってしまうと、また、いわゆる地籍調査、かちゃかちやなところばかりなんですけど、そのへんはこの予算をつけてやっていくということは見込んでいないということですか。

石井まちづくり課長 現時点では見込んでおりませんが、地元のほうから声があったりとか、こちらからちょっと声をかけてみて、ぜひということであれば、また検討することになるかと思えます。

青山委員 これ、今、市の全体の道路、公衆用道路にもかかわってくるんですけども、市が購入されて、今回、市道の拡幅の予算がいっぱい入っておりますけれども、市道を拡幅したところに関しては、いわゆる、そこまでは測量、はかっているけども、残地に関してははからずに、そのまま、もともとの地籍からマイナスして数量が相手方に、あるいは民地には残してしまったまま、官のほうだけしっかりはかっているという状況で今残っているところが多数あるんですけども、そういったところの民地というのは、将来的には全くきれいにせずに、今のこの地籍調査以外のところは全くやっていないというふうな認識でいいんでしょうか。

石井まちづくり課長 地籍調査につきましては、その地区を決めて、協力を得られるところからやってきておりますので、地元の協力ということもありますので、今現在はできるところということで、田中新町ということまでさせていただいております。

青山委員 これは1点、これであれなんですけれども、例えば、今度は岩城課長になられるのかな、道路の拡幅のときに、拡幅していきますということで、田んぼに絡んだら田んぼの地権者からという形でやっていくんですけれども、いわゆる昔の里道から拡幅して行って市道になっていったところの地籍を追うと、民地所有者のまま残して、表題登記だけ公衆用道路で残っているようなところって、結構いっぱいあるんですね。

今回、例えばこうやって広げていくところは、所有権者は結局滑川市になっていくんですか、どんなものでしょうか。

岩城建設課長 もちろん買収した部分につきましては、滑川市に登記はしております。今ほど言われたように、昔、村道とかで残って、現道の市道の中に個人名義のものも残っている箇所もありますが、一応道路法上で言いますと、ちょっと、区域決定しておりますので、個人の私権は働かないということで、道路法上問題ないというふうに考えております。

青山委員 これ、ちょっと民民の話なんですけれども、例えば、昔から住んでいる方が、拡幅道路に対して、今の地籍が前の所有者のまま残っていても、新たな人が買われたときに、この里道から、里道が太政官布告で明治のときに、要は国からというので、市町村管理に変わってから市道拡幅になって行って、この拡幅したところが、今も言ったように、前の所有者の名義のままずっと残っていると、いろいろ調べるときに、公衆用道路という地目になっているんだが、しかし所有権者は変わっていないということで、非常に慌てらっしゃるんですね。そういったところの整備とかというのは、今後一切なしですか。

岩城建設課長 一応申し出があったところについては、寄附等で対応させていただいていきます。

青山委員 わかりました。

尾崎委員 未定稿94ページの右上なんですけど、橋梁点検調査費ということで1,000万が計上されています。この対象橋梁数、数ですね。それと、これは恐らく專業業者というのかな、に委託するんだろうと思いますけども、ちなみにその点検工法といいますか、よく目視、それから金づちでコン、コンとたたいて音で確認する、そしてまた非破壊検査

とかというやり方があるかと思っているんですけども、ちょっとわからないのでお聞きします。

岩城建設課長 対象橋梁数は293橋でございます。一応2メートル以上の橋梁が対象というところで、今言いました293橋になります。そのうち5メートル未満の物につきましては、職員で点検を行うこととしております。残り106橋については、専門業者のほうへ委託しまして点検することとしております。

点検方法につきましては、以前は遠方目視、双眼鏡とかでも大丈夫だったんですけど、平成26年からは、5年に一度の点検も義務化されたうえで、近接目視ということで、今尾崎委員言われたとおり、近接で目視で確認して、点検ハンマー等で打音等を確認して点検するということになります。

尾崎委員 では、非破壊というところまではやらないということですね。

岩城建設課長 委託の中では、そこまでは、今のところ見ておりません。

尾崎委員 わかりました。

開田委員 すみません、私、その隣もちょっと気になって。橋梁長寿命化事業で、去年は4,300万で、どこの橋、どこの橋って書いてあったんです。ことしは橋梁の補修工事だけなんだけど、どこを直すという何かターゲットは決まっているんですか、予算2,000万の中に。

岩城建設課長 新年度におきましては、市道本江栗山線、場所は本江地内になりますけど、陸橋がかかっていまして、その高欄が、腐食が著しくなっております、そのの更新工事を予定しております。

開田委員 この橋1本で2,000万の予定ということですか。

岩城建設課長 はい、そのとおりです。

開田委員 はい、わかりました。

中川委員 未定稿の94ページの交通安全施設整備費830万円ですが、街灯の設置費90万というふうになっておるがですが、何灯ぐらい予定されておる。

岩城建設課長 今、要望があったところを予定といいますか、考えていまして、当然その要望のあったところにつきましては、交通安全上、何ワット相当が必要かということも踏まえて設置になりますので、何灯という予定ではなく、ちょっと額で確保しているような状況でございます。

中川委員 当然、街灯となればもうLED化になると思うのですが、大きなLEDになる

と何ワットぐらい使うがけ。

岩城建設課長 白熱灯、球といいますか、白熱灯レベルで一応300ワットになります。LEDにしますと……。LEDに換算するのはちょっと把握していないんですけど、白熱灯等で言えば300ワットでございます。

中川委員 電気料も、これだとかかなり下がると思うがですね。したがって、私の言いたいのは、市内の街灯がLEDに更新していないのを、やはり計画的に更新していく必要があるんじゃないかなと思うがですね。

地球温暖化のもと、電気の使い過ぎとかいろいろ問題が出てきますから、やはり目いっぱい引き下げるLEDに変えていく、こういう計画をやれないものですか。

上田市長 中川委員のおっしゃるとおりです。ことしはそんなことで、ちょっと計画的にどうやっていくか検討したいと思います。

中川委員 ぜひとも前向きにひとつ考えていただいて、この庁舎とかいろいろな出先の施設も、やはりまだもとのままになっていますから、それらも考えていただきたいと思います。

上田市長 私は、これ、担当には言っておったんですが、切りかえるがに、一遍ででかいとやれんもんだからと。お金がないちゅうがで、今までちょっと手をこまねいていたところがありまして、ひとつ本腰を入れてやってみたいと、このように思っています。

開田委員 97ページの公園管理費の中で、遊具等の更新工事4,000万というのがあります。これに関してはこの遊具、4,000万ってすごい遊具だと思いますが、全体で4,000万なんですか、それとも1基とか2基とか、何か計画があって4,000万なんですか。

荒俣公園緑地課長 一応これは国のこういう長寿命化事業で行っておりまして、予算に上がっておる4,000万以上、国に今現在要望しております。

それで、公園の箇所数で言いますと、全部で10公園。施設はもっと多くなるんですが、国に要望しております。それで、内示がこれぐらいだろうということで、今4,000万の予算づけとなっておるわけでございます。

主な公園としましては、駅前の2号公園のブランコだとか、辰野公園の複合遊具、あとは行田公園の、もともとの遊園地の中の滑り台だとかブランコとかの遊具の更新を考えております。

大きい物で言いますと、野球場の中に、本丸球場の外周フェンスも含まれていますが、内示次第で内容は多少落としたりしますので、また変わってきます。

開田委員 そしたら、公園の遊具は少しずつ新しく変わっていく、あるいはこれは何年計画とか、ことしの内示があるから、これだけで終わりねとか、来年もあるとか何か、そういうようなのになりますか。

荒俣公園緑地課長 長寿命化、この事業を5カ年計画で続けています。来年度が5カ年目になりまして、次の5カ年ということで、来年また策定業務、この予算の中で長寿命化計画を組みまして、次の5カ年分もまた続けて行っていく予定としております。

開田委員 いろいろ危険な遊具とか言われながら、そういう点では、次の5カ年も計画するとなれば、やっぱり順次見て回っていただきたいなと思います。うれしいし、小さい子どもさんを持つ人はやっぱり公園にどうしても足を運びますので、お願いします。

大浦委員 97ページの、未定稿です。行田公園整備事業費のアウトドア広場、トイレですが、これ、男性、女性、何基ずつですか。

荒俣公園緑地課長 予算の中でということで、男便所、女便所、それぞれ洋式で1個ずつというふうに考えております。女便所につきましては、隣に児童館もございます。アウトドア広場もできましたということで、お子様連れ等ありますので、また若いお母さん方の荷物とかを置く場所もちよっとあるような、女便所についてはちよっと大きめ、男便所よりも広めなもので考えております。

大浦委員 障害者トイレって、設置されないんですか。

荒俣公園緑地課長 今ほどの女子トイレと兼ねるような形で対応していきたいと考えています。

浦田委員 それは車椅子が入れるような広さが確保されるということによろしいですか。

荒俣公園緑地課長 ちよっと今そちらのほうもまた検討して、それに対応できるように進めてまいりたいと思います。

大浦委員 利用者の年齢とかを考えれば、おむつをかえるようなスペースの確保は当然要るんですけども、障害者の方にもぜひとも利用していただけるものにしてほしくて、そうすると、私の中で、児童館のトイレを健常者の方が使うこともできるかもしれないんですけど、障害をお持ちの方はやはりそういったところへも行けなくて、特に車椅子の方は不便になるわけですね。

なので、こういったところに障害者トイレは必要になってくると思いますので、スペース、本当は聞こうと思ったんですけど、多分自分が考えているより小さなスペースでやろうとしているんじゃないかなということを思っていたので、できたら広いスペース、

特に、女性のマークなどをつけると、男性の障害者は入れなくなってくるので、そういったことも含めて検討していただきたいなと思います。

荒俣公園緑地課長 今言われるように検討してまいりたいと思います。

中川委員 同じ97ページですが、公園管理費で行田公園のハナショウブ株分けというふう
に、業務委託されるわけですが、現実にもう上の田んぼのところは、ハナショウブの場
所が子どものアウトドア広場になってしまっていますから、かなり株の数も減ってきて
おると思うがやちゃね。したがって、東側にハナショウブの場所があるわけですが、そ
のへんもきっちり花を植えるわけですか。

荒俣公園緑地課長 新年度におきましては、西菖蒲園、一番海側の菖蒲園なんですが、真
ん中にショウブの中を渡って見渡すところがありますが、そちらの富山側を考えており
ます。

今、北菖蒲園、運動場の魚津側の菖蒲園なんですが、あそこはちょっと元気がないの
で、いい株がとれば、そちらのほうに移していきたいなというふうに考えております。

中川委員 ともあれ、春になるとハナショウブが非常に人気があるということで、たくさ
んの方が見に行っておられるがですね。カーナビでハナショウブの場所を出せば出ます
からね、行田公園。もうそれぐらいになっていますから、やはり、いや、こういうがか
と言われんようにひとつやって、植えつけて、元気な花を見せてやってほしいと思いま
すのでお願いします。

古沢委員長 いいですか。

中川委員 はい。いいです。

古沢委員長 ほか。

中川委員 もう1つ、ほたるいかプロムナードですが、会派代表質問で高橋議員にしてい
ただいたんですが、ともあれ地元の方は二とおりの意見があるようではありますが、でき
れば、やはり歩道にあった植栽がなくなって寂しいという方もおられました。そうなる
と、富山市へ行くと、いろんな電柱、あるいはまた、街灯のポールに花をつり下げてあ
る、かごになっておるんですね。どう言うかは知らんですが、あれがあれば本当に見
栄えがよくて素晴らしいものになっておるんじゃないかなと思う。

したがって、それをやっていただいて、中央にきちっとした花を植えていけば、本当
に、今回しばらくは、ほたるいか観光はないけど、やはりほたるいかミュージアムに来
られる方もたくさんおられると思いますので、こういった通り道をすっきりときれいに

整備していただければ、皆さん、心が和むんじゃないかなと思いますので、このへんもしっかりと力を入れてやっていただきたいと思いますので。

花代と肥料代で42万となっておりますが、もうちょっと思い切って、頑張っ
ていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

荒俣公園緑地課長 この花苗の予算の内訳につきましては、中央分離帯に植える花代と、真ん中の交差点にあるポケットパークの維持管理代のみなので、つりフラワーですか、そういった物も、市内の緑化推進・拡大に向けて、また進めていきたいと思います。

中川委員 ともあれ、花いっぱいにしてやっていただきたいと思います。お願いします。

大浦委員 未定稿100ページ、予算書は115ページに書いてあります。定住促進住宅の維持管理費で、新、サンコーポラス吾妻1号棟解体後駐車場整備工事なんですが、これ、当初、私、産厚建にいたころ、40台ぐらいというふうに説明いただいていたんですけども、今回50台と補足説明のところで説明されていますけれども、しっかりと区分けしてやられて50台に増えたと説明いただければわかるんですけど、集会場はそのまま残されるんですかね。

石井まちづくり課長 集会場につきましても、今、ちょっとどこまでやるかというところは検討しているところなんですけども、入居者と相談したり、どこまでやったら何台確保できるかということを業者とも協議しているところでございます。

大浦委員 ということは、これ、50台確保できるかわからないということなんですね。

石井まちづくり課長 少しでも多くということで、50台で確保したいというふうに、今、考えております。

上田市長 集会所はどうしても要ります。必ずつくりますから、集会場は。

大浦委員 どうされる。残される。

上田市長 残さない。

大浦委員 残さないんですか。

上田市長 残さない。だけど、集会所は設ける。設けないかん。公民館だから。

大浦委員 あと、私、委員のときに出入り口のお話もさせていただいて、当然、台数が増えれば、出入り口も非常に狭いし、その前も公園通りの建物があるわけで、非常に出入り口に関して危険箇所になるんじゃないかという質問をしたことがあるんですけど、出入り口はそのまま今の物を利用される予定ですか。

石井まちづくり課長 そこもまだ協議中で決まっておりませんが、出入り口、今の

ままですと、住民の方と交錯するという可能性も含めて検討はしているんですけども、公園側といいますか、富山側の公園側の道路からも入れるような形でも、今、検討をしております。

大浦委員 これ、予算で2,700万、定住促進住宅で入っているんですけど、この駐車場の工事費って幾ら見ていらっしゃるんですか。

石井まちづくり課長 すみません、そこの一番下のほうに書いてありますけど、1,500万の予算で考えております。

古沢委員長 いい。

大浦委員 はい、いいです。

岩城委員 101ページの一番最後、土木費、木造住宅耐震改修支援事業費200万か、これ、ここずっと200万だと思うんですが、実績としては、いつも2戸分だから、ずっとそういう、来年度もこういうふうな2戸分となっているのか。足りんだときもあるが、余ったときもあるが。どのような状況。

石井まちづくり課長 今年度の実績としましたら、2件でございます。その前も、ちょっと今はっきりあれなんですけども、大体1件ないし2件、0件というような形で推移しております、おおむね2件ということで、県、国とも協議しながら予算を確保しているところでございます。

岩城委員 今年度2件ということは、今、ここ2件分しかないが、もし言うてこられたら、あんとこ、来年なら枠ありますよという形で、2件でとまっておるか、そこらあたりはどのようなものか。

石井まちづくり課長 令和元年度で、2件を超える相談は、元年度中に終わるという話ではなかったと思うんですけども、2年度に向けてやりたいという相談は受けております。

岩城委員 まあ、あれかしらんけど、耐震化というのは非常に気になっておられると思うので、多分これだけでじゃ済まないお金だとは思いますが、もっと、何百万ほどのお金がかかってくると思うのですが、その免除ということになるので、もしあれだったら待たせないような予算案をやられてもいいのではないかなということでもあります。

わかりました。

古沢委員長 ほかに。

角川委員 未定稿で言うと91ページの街灯維持費ですけど、これって最近歩道についている、ああいった、明かりのついているポールとか、そういった物もここに入っておるが

ですかね。厚生連の周りとか駅の前の道とか、そういうところについているようなのがありますけど。

岩城建設課長 もちろんポール等の維持管理といいますものも、含まれています。

角川委員 この先、ライトつきのポールって、増やしていく計画とかあるんですかね。

岩城建設課長 今、交付金を活用した道路附属物の更新をやっておりまして、老朽化したポールですとか街灯、球も含めてですけど、一応計画的に更新を進めております。

角川委員 そしたら、昔に比べれば大分明るくなってきたんですけど、中学校とか学校の帰りの道、優先的につけてもらえないですかね。車の通りが多い割にはやっぱり家とかが少ないので暗いんですよ、滑中から8号線の方面とかへ行きますと。そういうところを子どもたちが歩いているのはちょっと危険だと思いますので、少しでも明るくなるような、そういった物をまた検討していただきたいと思うんですが、どうですか。

岩城建設課長 照明灯の中でも防犯的な物と交通安全上必要な物とありますので、今言われた現地等も確認して、当然、管理者、県ですとか市、市道であれば市になりますけど、そういったような問題もありますので、現地をちょっと確認させていただいて対応を検討したいと思っております。

角川委員 お願いします。

岩城委員 ちょっと1つ。95ページの中野島坪川線道路改良費。か、何年計画ということ聞いておるんですが、いつ行ってもあの感じで、いろいろ調査もしておるんだと思うんですが、完成は結局いつになるわけ。毎年毎年、何やらああいうような状況で、いつも見ておるから。

岩城建設課長 完成予定は令和4年としております。

岩城委員 令和4年ということは、令和5年の3月末までということか。

岩城建設課長 はい、そのとおりでございます。

岩城委員 はい、それを聞いておけば、また言うておきます。

上田市長 あいの風との交渉もありますけど、許可をもらわにゃいかん手続も複雑に絡んでおりまして、やろうと思えばすぐにやりたい。気持ちはそうです。ことしでもやりたいんだけど、手続、どうしても遅くなる。前はJR西日本、全く受け付ける顔はせんかったんだけど、やっとあいの風でちょっと明かりが見えてきたところなので、これ、時間がかかるけどもエレベーターと一緒に、あいの風については粘り強く、あいの風も協力してくれているので、ちょっと時間はかかるけども、粘り強くやりたいと、このような

ことを見てください。

岩城委員 何をしてでも、滑川の真ん中の一番大事な道路のところがいつもネックになっておるものだから、何年前から、あこ、できる、できるという話を聞きながらずっと来ておるものですから、ひとつ早い完成をお願いしたいと思います。

大浦委員 ごめんなさい、先ほど、サンコーポラス吾妻の解体の話が出ていて、市長からも集会場を壊すというお話も出たので、あそこ、交通量がすごく多くて、踏切を渡る歩行者の数も、滑川駅から直接線路沿いに自転車で来て、柳原新町のほうへ抜けていく、踏切を渡っていかれる方がすごく多いんです。花火大会だとか龍宮まつりとかでも、あの踏切の歩行者、自動車の通行もすごく多いんですけど、海側から山側へ渡るとき、ちょっと左折するんですけども、あそこに人がすごく集まって、海側から山側になかなか上がれないんです。山側から下に車が特に通行すると、すれ違いできないんですね。

なので、解体されるということで、あの部分の道路の幅とか曲がり角の調節も、もしできたらちょっと考えていただきたいなと思うのと、側溝があるのに、ふたもされていないので。あそこ、通行量の割には道路幅が狭いんです。なので、そのへんも複合的に考えていただけたらというふうに、これはお願いなんですけども。

上田市長 当然、あわせてやるべきことであります。検討しましょう。

大浦委員 はい。

古沢委員長 ほか。

竹原委員 橋梁点検について先ほど来お話がございましたが、点検をする予算はあって、点検した後、いや、これはどうしても緊急に直さなければならないという箇所が出たときに、即対応できる予算ってあるんですか。

岩城建設課長 点検につきましては、5年に一度やっております、今回2巡目の点検になります。5年経過していきなり落下するというような、急変するような橋は今のところないというふうに認識しております。

竹原委員 旧月形橋が点検の結果、通行どめになって、地元からは、もう橋、落としてくれという要望も出させていただいて。もともと県道が市道に格下げになって、じゃ対岸は魚津市だと。魚津市側の橋梁は点検したところ異状はなくて、滑川側だけが異状があったと。これは協議されているのかどうなのか、ちょっと教えてください。

岩城建設課長 魚津市さんとは通行どめするということから協議しながら進めてきておりまして、今ほど竹原委員言われたとおり、滑川市の方針とすれば取り壊しをしたいと

ということで一応魚津市さんとも調整しておりますが、魚津市さんのほうも一応地元には取り壊す方向でおおむね了解をいただいているというふうに、今の時点では聞いております。

ただ、取り壊すにも膨大な費用が必要だということがありまして、今、有利な交付金といえますか、の事業も探しているところでございます。

竹原委員 あそこは新しく新月形橋もできて、もともと県が取り壊しをしなければならぬ場所であったものですから、そこは強く県にも働きかけて、壊す手続をとっていただきたいと思います。

岩城建設課長 今ほど言われたとおり、新月形橋ができたときに、県のほうから、取り壊すか、それとも魚津市と滑川市両市でそのまま利用するかというときに、その当時は一応使うという結論が出て今に至っておると思いますので、それらも踏まえて県に働きかけていきたいというふうに思っております。

古沢委員長 ほかに。

ありませんか。

(質疑する者なし)

古沢委員長 それでは、建設部関係の審査を終了してよろしいですか。

(異議なし)

古沢委員長 それでは、以上で一般会計、建設部所管関係の審査を終了いたします。

本日本日予定しておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会いたします。

あすは午前10時から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時44分閉会